# 春日部市 スポーツ施設マネジメント計画

令和3年6月 春日部市

## はじめに

春日部市は、平成31年3月に策定した「春日部市体育施設整備基本計画」で示した「スポーツ施設マネジメント方針」に基づき、スポーツ施設の再編や適正配置などの施設整備の考え方や、今後の施設整備の方向性を示した中長期的な計画として、「春日部市スポーツ施設マネジメント計画」を策定いたしました。



この計画では、屋内及び屋外のスポーツ施設の現状を把握し、施設の機能や規模に応じた整備方針を定め、整備時期の目安等を示しておりますが、具体的な取り組みを進めていくためには、皆様のお力添えが必要となりますので、今後もより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱心なご審議をいただきました審議会委員の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年6月

**春哪帳 石川良三** 

## 目 次

| 第1  | 章 計画の概要                         | 1  |
|-----|---------------------------------|----|
| 1.1 | 背景と目的                           | 1  |
| 1.2 | 人口動向と財政状況                       | 1  |
| 1.3 | 計画の位置づけ                         | 3  |
| 1.4 | 計画の対象施設                         | 8  |
| 1.5 | 計画期間                            | 10 |
| 第 2 | 章 施設の現況                         | 11 |
| 2.1 | スポーツ施設の整備状況                     | 11 |
| 2.2 | スポーツ施設の状態                       | 20 |
| 2.3 | 市民のスポーツ実施状況                     | 26 |
| 2.4 | スポーツ施設の利用状況                     | 29 |
| 2.5 | 大会開催状況                          | 33 |
| 第3  | 章 施設の評価                         | 34 |
| 3.1 | 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討【一次評価】 | 34 |
| 3.2 | スポーツ施設の基本方針に関する検討【二次評価】         | 37 |
| 第 4 | 章 スポーツ施設マネジメント計画                | 41 |
| 4.1 | スポーツ施設整備の考え方                    | 41 |
| 4.2 | 市民のスポーツニーズ                      | 44 |
| 4.3 | スポーツ施設整備方針                      | 47 |
| 4.4 | 個別施設計画の取りまとめ                    | 53 |
| 第5  | 章 計画の実施方法                       | 56 |
| 5.1 | フォローアップの実施方針                    | 56 |
| 5.2 | 市と利用者との情報共有・合意形成の推進             | 57 |
| 資料  | 編                               | 58 |
|     | ・<br>意見提出手続(パブリックコメント)          |    |

#### 1.1 背景と目的

現在、市内にあるスポーツ施設を含めた公共施設で老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、安全・安心で快適に利用することができる施設を効率的に整備していくことが喫緊の課題となっています。

このような状況の中、本市では平成29年に『春日部市公共施設マネジメント基本計画』を策定し、この計画の中で今後の公共施設の課題解決に向けた取り組みとして、施設の縮減を進めることを目的とするのではなく、地域の将来像を見据え、まちづくりの視点を重視し、公共施設の配置や使い方を見直すことにより、公共施設の機能やサービスの質の向上を図ることを目指しています。

スポーツ施設についても、平成 31 年に策定した『春日部市体育施設整備基本計画』の中で課題を整理・集約し、スポーツ施設のマネジメント方針を定めるとともに、将来を見据えた施設のありかたや配置、有効活用について検討を行い、本市におけるスポーツ施設の中長期的な計画を策定することが必要となりました。

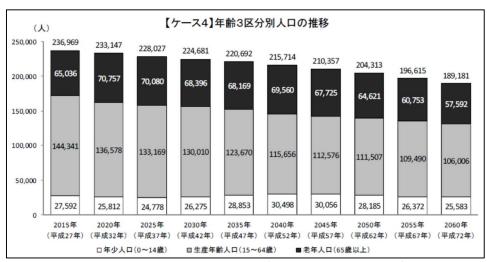
#### 1.2 人口動向と財政状況

#### 1.2.1 人口動向

本市の人口は、昭和 40 年代以降急速に増加してきましたが、平成 12 年の 240,924 人をピークに減少に転じています。 平成 27 年時点では 236,969 人となっていますが、現状のまま推移した場合の将来人口は、 令和 22 年(2040年)には 215,714 人まで減少することが予測されています。

また、年齢構成では年少人口や生産年齢人口の割合が低下する一方で、高齢者人口の割合が上昇し、今後もその傾向が一層顕著となることが予測されています。

そのため、このような人口構成の大きな転換とともに、多種・多様化する市民ニーズに対応した、適正な公共施設の総量規模や配置を検討していく必要があります。



(出典:春日部市まち・ひと・しごと創生 総合戦略)

図 1 将来人口の分析

#### 1.2.2 財政状況

人口減少・少子高齢化の進行により、社会構造や市民ニーズは変化しており、福祉や 医療に係る経費が増加傾向にあります。

今後は、生産年齢人口の減少により税収が減少し、財政状況は厳しさを増すことが予 想され、投資的経費など、公共施設の維持管理の財源確保がこれまでどおりできなくな ることが懸念されます。

このように、将来の人口減少に伴って、財政規模が縮小する状況の中で、公共施設の 管理・運営に掛かる費用を抑制しつつ、将来に渡り必要な機能の維持を図っていくこと が大きな課題となります。



図 2 春日部市の歳入の見通し



図 3 春日部市の歳出の見通し

#### 1.3 計画の位置づけ

#### 1.3.1 体系図

本計画は、『第2次春日部市総合振興計画』を基本として、『春日部市体育施設整備 基本計画』に基づき、関連する各種計画との整合を図りながら、春日部市におけるスポーツ施設整備の中長期的な方針を示すものとして位置づけられます。

なお、検討に際しては、スポーツ庁が示した『スポーツ施設のストック適性化ガイドライン』を参考とします。

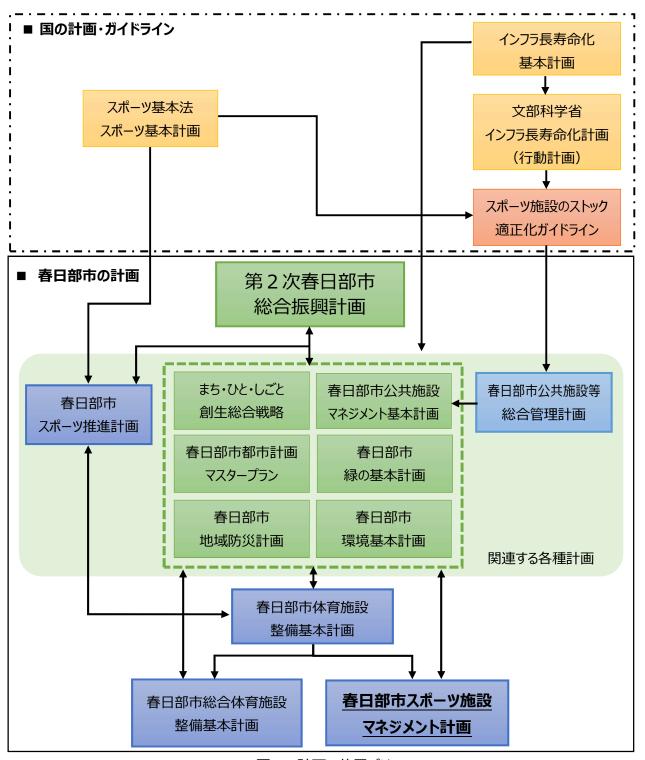
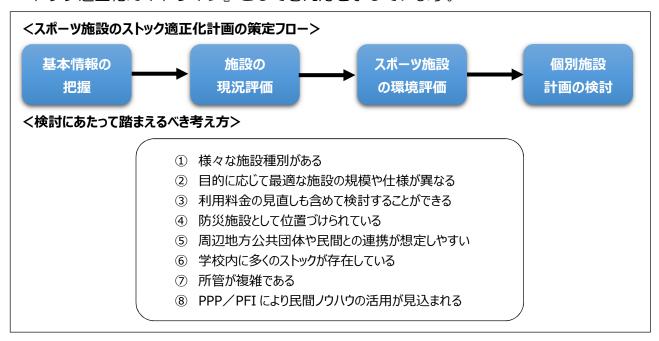


図 4 計画の位置づけ

#### 1.3.2 国のガイドライン

#### ■スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(平成30年3月)

地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるよう、スポーツ庁が平成 30 年に『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』として考え方を示しています。



#### 1.3.3 春日部市の計画

#### ■第2次春日部市総合振興計画(平成30年3月)

「市民が主役」、「まちの魅力を創る」、「共に未来へチャレンジする」をまちづくりの理念とし、春日部市の総合的かつ計画的な市政運営の指針となる『第2次春日部市総合振興計画』では、施策として「スポーツ・レクリエーション活動の推進」に取り組むこととしています。

#### <将来像> つながる にぎわう すまいるシティ 春日部

#### <まちづくりの基本目標>

- 1. 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち
- 2. いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち
- 3. 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち ●
- 4. 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち
- 5. 地域の資源を活かした魅力あふれるまち
- 6. 人々が集い、にぎわいのある快適なまち
- 7. 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち

#### 施策:3-5-1

#### スポーツ・レクリエーション活動の推進

- <施策における取組>
- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・指導者の育成と資質の向上
- ・体育施設の維持管理と利用の促進
- ・総合体育施設の段階的な整備

#### ■春日部市公共施設マネジメント基本計画(平成29年3月)

今後、見込まれる人口減少と財政規模の縮小を見据え、公共施設のあり方を検討するとともに、施設の再配置や有効活用などに取り組み、公共施設を総合的かつ計画的に管理することを目的に、公共施設の老朽化の進行と更新時期の集中に対応するための取り組みとして、平成 29 年に『春日部市公共施設マネジメント基本計画』を策定しました。

#### <スポーツ施設の配置の考え方> ⇒ 市域レベルの施設として配置

#### 屋内スポーツ施設

#### <建替え時等の方向性>

- ・ 市民体育館及び市民武道館については、今後 の利用状況や運営状況を踏まえ、統合や集約 化を検討
- 施設の複合化を検討
- ・ PFI など公民連携 (PPP) の手法活用を検討

#### <管理運営の方向性>

引き続き指定管理者制度など、公民連携 (PPP) の手法活用を検討

#### 屋外スポーツ施設

#### <建替え時等の方向性>

・ 今後の利用状況や運営状況などを踏まえ、集約 化を検討

#### <管理運営の方向性>

- 無料施設については、受益者負担の観点から、 有料化を検討
- 直営施設については、指定管理者制度など、公 民連携(PPP)の手法活用を検討

#### <その他>

- 体育施設整備基本計画を早期に見直し、敷地内の借地部分については、計画的な取得を検討する。
- ・ 主要な種目で全国大会を開催できる水準での整備を目指しつつ、将来の人口動向や民間施設の動向などを踏ま えて種目の範囲や規模、施設の機能などを検討する。
- ・ ニュースポーツや軽運動など、だれでも気軽に参加できるスポーツの普及を図り、施設利用者の増加を図る。

#### ■春日部市体育施設整備基本計画(平成31年3月)

多くの人々が健康づくりに向けてスポーツを実践・継続することができる環境を計画的に整備していくため、平成31年に『春日部市体育施設整備基本計画』を策定しました。本計画に基づいて、今後より具体的な個別計画を策定することで、安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場の整備に取組んでいくとしています。

#### <基本理念>

生涯スポーツの普及推進を図るため、安全かつ快適なスポーツ・レクリエーション活動の場を整備する

#### <基本方針>

- 1. 快適なスポーツ施設づくり
- 2. 防災施設としてのスポーツ施設づくり
- 3. 人・環境にやさしいスポーツ施設づくり
- 4. 長期間にわたって持続可能なスポーツ施設づくり

#### <スポーツ施設のマネジメント取組方針>

取組方針①:施設の再編

取組方針②:施設の予防保全

取組方針③:施設の長寿命化

- ・ スポーツ活動の場を維持していくために、定期点検やメンテナンスの実施、冷暖房設備やエネルギー効率の良い設備の導入など、計画的な施設改修・改善に努めていく。
- ・ 施設の統廃合や集約化などを進め、スポーツ施設の維持更新費用を縮減し、利用者状況に対応した施設機能を 確保することを目指し、中長期的な展望を見据えた整備を行う。
- ・ 施設総量の適正化、効率化・効果的な維持管理によるコスト縮減や施設の長寿命化などを図り、施設整備の方向性を検討する際に指針となる施設マネジメント方針を定める。
- ・ 設置時の目的(機能の必要性)が消滅し、他の利用が見込めない施設、また、設置時から周辺状況が変化し、 迷惑駐車や騒音などといった悪影響を与える可能性がある施設は別の利用方法(種目)での活用や廃止を検 討する。
- ・ 将来の人口動向を見据えたうえで、人口減少などにより、利用者の減少や費用対効果(施設維持費と利用状況などのバランス)が他施設と比べて著しく見込まれなくなることが想定される施設がある場合は、施設マネジメント方針により今後の方向性を検討する。

#### <施設機能ごとの方向性>

| 施設機能分類     | 方向性                                       |  |  |  |  |
|------------|---|--|--|--|--|
| 屋内スポーツ施設   | ・定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う。          |  |  |  |  |
| 産内スポーツ心設   | ・市民体育館と市民武道館の統合・集約化を検討する。                 |  |  |  |  |
|            | ・利用状況などに応じて、施設の集約化を図る。                    |  |  |  |  |
| グラウンド      | ・無料施設の有料化を検討する。                           |  |  |  |  |
|            | ・機能保持をするために維持管理の効率化を図る。                   |  |  |  |  |
| #ZI++1=    | ・定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う。          |  |  |  |  |
| 野球場<br>    | ・利用状況などに応じて、施設の集約化を図る。                    |  |  |  |  |
| 77         | ・利用状況などに応じて、施設の集約化を図る。                    |  |  |  |  |
| テニスコート<br> | ・無料施設の有料化を検討する。                           |  |  |  |  |
| その他        | ・施設機能を維持するが、利用状況などを考慮したうえで、存続、廃止について検討する。 |  |  |  |  |

#### 1.3.4 SDGs の推進

本計画は、『春日部市 SDGs 未来都市計画』に基づき、SDGs のゴール及びターゲ

ットのうち、11.7(すべての人が利用可能な公共スペースの提供)、17.17(公的、官民、市民社会のパートナーシップを促進)に位置付け、SDGs を推進します。



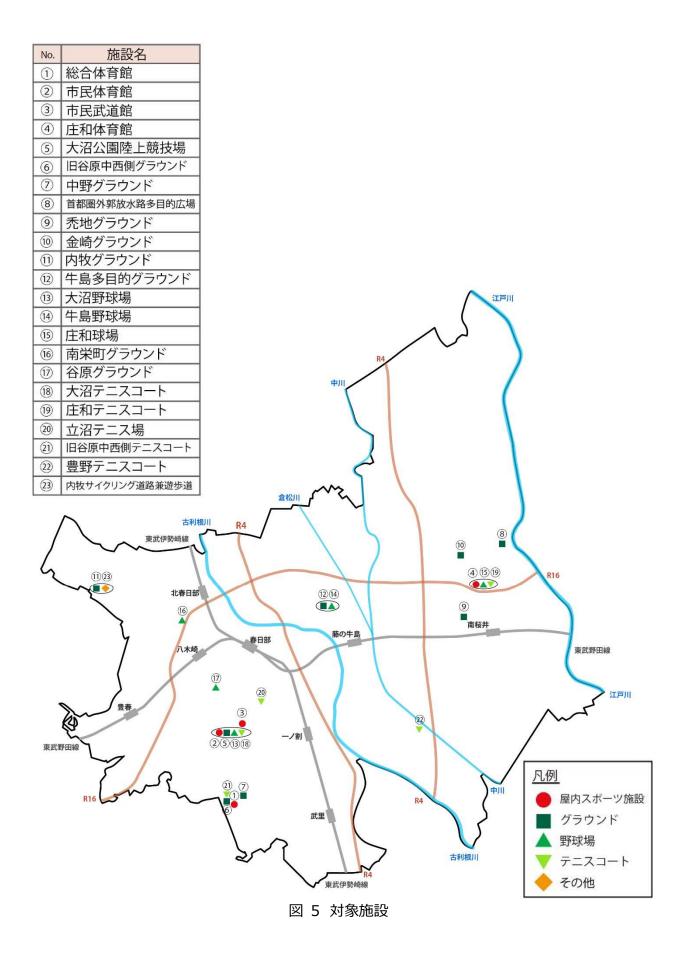


## 1.4 計画の対象施設

本計画における対象施設は、スポーツ推進課が所管する施設 23 施設 (うち、屋内スポーツ施設 4 施設、屋外スポーツ施設 19 施設 (グラウンド8施設、野球場 5 施設、テニスコート 5 施設、その他 1 施設) ) とします。

表 1 対象施設

| 施設               | と機能別 ( )            | No. | 施 設 名 称               | 住 所            |
|------------------|---------------------|-----|-----------------------|----------------|
| 屋                | 体<br>育<br>館 2       |     | 総合体育館                 | 谷原新田 1557 番地 1 |
| 屋内スポ             |                     |     | 市民体育館                 | 大沼 7 丁目 12 番地  |
|                  | ·<br>武<br>道<br>館    | 3   | 市民武道館                 | 大沼 2 丁目 107 番地 |
| 施設               | 館                   | 4   | 庄和体育館                 | 金崎 616 番地      |
|                  |                     | 5   | 大沼陸上競技場(兼サッカー場兼ラグビー場) | 大沼 7 丁目 12 番地  |
|                  |                     | 6   | 旧谷原中西側グラウンド           | 谷原新田 1612 番地 1 |
|                  | ļ ji                | 7   | 中野グラウンド               | 武里中野 560 番地 1  |
|                  | )<br> <br> <br>     | 8   | 首都圈外郭放水路多目的広場         | 上金崎 720 番地     |
|                  | グラウンド               | 9   | 禿地グラウンド               | 金崎字禿地 地内       |
|                  |                     | 10  | 金崎グラウンド               | 金崎字干上 地内       |
|                  |                     | 11  | 内牧グラウンド               | 内牧 2910 番地     |
| 屋                | 量 1                 |     | 牛島多目的グラウンド            | 牛島 626 番地      |
| 屋<br>  外<br>  ポ  |                     | 13  | 大沼野球場                 | 大沼 7 丁目 12 番地  |
|                  |                     | 14  | 牛島野球場                 | 牛島 626 番地      |
| ー<br>ツ<br>施<br>設 | 野 <u>11</u><br>球 15 |     | 庄和球場                  | 金崎 759 番地      |
| 設                | <i>-70</i> 0        | 16  | 南栄町グラウンド              | 南栄町 17 番地 1    |
|                  |                     | 17  | 谷原グラウンド               | 谷原1丁目3番地       |
|                  |                     | 18  | 大沼テニスコート              | 大沼 7 丁目 12 番地  |
|                  | テニスコート              | 19  | 庄和テニスコート              | 金崎 616 番地      |
|                  |                     | 20  | 立沼テニス場                | 中央8丁目6番地       |
|                  |                     | 21  | 旧谷原中西側テニスコート          | 谷原新田 1612 番地 1 |
|                  |                     | 22  | 豊野テニスコート              | 豊野町 2 丁目 18 番地 |
|                  | その他                 | 23  | 内牧サイクリング道路兼遊歩道        | 内牧 2910 番地地先から |



#### 1.5 計画期間

本計画は、令和3年度から令和29年度までの27年間を計画期間とし、おおむね7年から10年を目安に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化や、財政状況に応じて、変更が必要になったときは、その都度 見直しを行なうこととします。

なお、施設整備にあたっては、市民や利用者が求める様々なニーズをくみとり、時代 に即した取り組みを進めていきます。

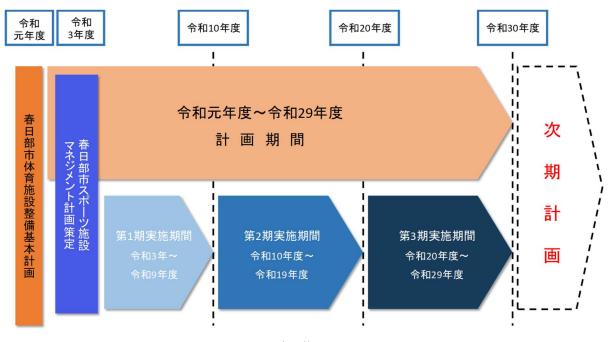


図 6 計画期間

## 第2章 施設の現況

## 2.1 スポーツ施設の整備状況

## 2.1.1 屋内スポーツ施設の基本情報

屋内スポーツ施設は全て、スポーツ利用を目的とした単独施設となっており、指定管理者による運営を行っています。

| 施設種別   | 体育館  | 施設名称                               | 総合体育館      | (愛称:ウイング・ハット春日部) |
|--------|--|------------------------------------|------------|------------------|
| 運営形態   | 指定管理者  | 整備年                                | 200        | 02 年(平成 14 年)    |
| 所在     | 谷原新田 1557  | 番地 1                               |            |                  |
| アクセス   | 春日部駅からバス約 20 分、せんげん台駅からバス約 15 分、武里駅から徒歩約 30 分  |                                    |            |                  |
| 施設概要   | 鉄筋コンクリート造+鉄骨造・3 階建て/エレベーター有り<br>敷地面積:49,639.28 ㎡/延床面積:12,105.95 ㎡/建物面積:9,635.01 ㎡  |                                    |            |                  |
| 主な施設   | メインアリーナ: 2,600 ㎡ (40m×65m) (BB: 3 面/VB: 4 面/BD: 12 面/TT: 24 面) スタンド: 3,584 席 (車いす席 200 席) サブアリーナ: 850 ㎡ (25m×34m) (BB: 1 面/VB: 2 面、BD: 6 面、TT: 12 面) トレーニング室: 380 ㎡ (トレーニングルーム 260 ㎡・スタジオ 120 ㎡) ランニングトラック (1 周 250m)、大会議室 (56 ㎡×3)、中会議室 (39 ㎡×3) 選手控室 (32 ㎡×2)、指導者控室 (26 ㎡×3)、ミーティングルーム、放送室、器具庫、幼児室 駐車場 (198 台)、駐輪場 (約 140 台) |                                    |            |                  |
| 主な利用種目 | ミニテニス、インディアカ、ビーチボールバレー、ソフトバレー、ハンドボール、体操、ダンス、トレーニングなど   |                                    |            |                  |
| 土地状況   | 市街化調整区域  |                                    |            |                  |
| 備考     | ・ボクシング世界単  | の卓球競技場とし<br>戦やバスケットボー<br>Oイベントを多数実 | ルリーグ戦などで利用 |                  |

| 施設種別   | 体育館  | 施設名称  | 市民体育館           |  |  |
|--------|--|---|-----------------|--|--|
| 運営形態   | 指定管理者  | 整備年   | 1974 年(昭和 49 年) |  |  |
| 所在     | 大沼 7 丁目 12   | 番地  |                 |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス   | ス約6分、春日部  | 駅から徒歩約 25 分     |  |  |
| 施設概要   | 2, 11,31,2 1, 2, | 鉄筋コンクリート造・2 階建て/エレベーター無し<br>敷地面積:単独敷地なし/延床面積:3,042.62 ㎡/建物面積:2,532.46 ㎡ |                 |  |  |
| 主な施設   | アリーナ: 1,372.21 ㎡ (BB: 2 面/VB: 2 面/BD: 8 面) スタンド: 280 席 談話室(約 45.36 ㎡)、更衣室 駐車場(187 台)、駐輪場(約 50 台)※公園内施設と併用  |   |                 |  |  |
| 主な利用種目 | 卓球、ミニテニス、インディアカ、ビーチボールバレー、ソフトバレー など  |   |                 |  |  |
| 土地状況   | 市街化区域(第一種中高層住居専用地域)  |   |                 |  |  |
| 備考     |  | 内にある運動施設<br>な 22 年)に耐震  | 改改修工事を実施        |  |  |

| 施設種別                                 | 体育館  | 施設名称        | 市民武道館                         |  |  |
|--------------------------------------|--|-------------|-------------------------------|--|--|
| 運営形態                                 | 指定管理者                                      | 整備年         | 1982 年(昭和 57 年)               |  |  |
| 所在                                   | 大沼 2 丁目 107                                | 7番地         |                               |  |  |
| アクセス                                 | 春日部駅からバス                                   | 約6分·徒歩約2    | 25 分                          |  |  |
| +/ <del>-</del> =/+8∏ <del>===</del> | 鉄骨鉄筋コンクリ                                   | -ト造+鉄筋コンク   | フリート造・2 階建て/エレベーター無し          |  |  |
| 施設概要                                 | 敷地面積:4,74                                  | 15.35 ㎡/延床ī | 面積:2,487.08 ㎡/建物面積:2,568.15 ㎡ |  |  |
|                                      | 第1道場(柔道                                    | 「場・畳敷き): 註  | t合場2面(536 m)                  |  |  |
|                                      | 第2道場(剣道場・板張り):試合場2面(536㎡)                  |             |                               |  |  |
|                                      | スタンド : 128 席                               | :           |                               |  |  |
| 主な施設                                 | 弓道場:近的 5 人立·469 ㎡                          |             |                               |  |  |
|                                      | 指導者控室(14 畳·約 23.25 ㎡)、和室(10 畳·約 16.875 ㎡)、 |             |                               |  |  |
|                                      | 会議室(約 34.56 ㎡)                             |             |                               |  |  |
|                                      | 駐車場(29 台)、駐輪場(約 20 台)                      |             |                               |  |  |
| 主な利用種目                               | 柔道、剣道、弓道、卓球、バドミントン、バレーボール など               |             |                               |  |  |
| 土地状況                                 | 市街化区域(第一種中高層住居専用地域)                        |             |                               |  |  |
| /±±.+z                               | ・施設周辺が建築                                   | 5.当時と比較して信  | 主宅地となるなど、周辺環境が変化しており、騒音や迷惑駐車  |  |  |
| 備考                                   | などの苦情が寄せ                                   | られている       |                               |  |  |

| 施設種別     | 体育館  | 施設名称                                       | 庄和体育館                         |  |  |
|----------|--|--|-------------------------------|--|--|
| 運営形態     | 指定管理者  | 整備年  | 1984 年(昭和 59 年)               |  |  |
| 所在       | 金崎 616 番地                                    |  |                               |  |  |
| アクセス     | 春日部駅からバス                                     | 的 15 分+徒歩約                                 | り 10 分、南桜井駅から徒歩約 20 分         |  |  |
| ±∕≂≅Л₩⊓⊞ | 鉄骨鉄筋コンクリー                                    | 卜造(一部鉄筋:                                   | コンクリート造)・2 階建て/エレベーター無し       |  |  |
| 施設概要     | 敷地面積:単独類                                     | 対地なし/延床面                                   | i積:4,624.20 ㎡/建物面積:3,520.85 ㎡ |  |  |
|          | アリーナ: 1,779.31 ㎡ (BB: 2面/VB: 2面/BD:6面、TT12面) |  |                               |  |  |
|          | スタンド: 352席                                   |  |                               |  |  |
| 主な施設     | 格技室:329 m (剣道1面·柔道1面)                        |  |                               |  |  |
| 土は記す     | トレーニング室兼卓球室:330 ㎡(卓球台6台)、会議室(約67.77 ㎡)、      |  |                               |  |  |
|          | 研修室(約 34.66 ml)                              |  |                               |  |  |
|          | 駐車場(67台)                                     | 、駐輪場(約50                                   | )台)                           |  |  |
| 主な利用種目   | バスケット、バレーボ                                   | バスケット、バレーボール、バドミントン、テニス、卓球、柔道、剣道、トレーニング など |                               |  |  |
| 土地状況     | 市街化調整区域                                      |  |                               |  |  |
| /芒·夫     | ・庄和総合公園内                                     | ・庄和総合公園内にある運動施設                            |                               |  |  |
| 備考       | ・公園利用者も駐                                     | 車場を利用するこ                                   | とから、駐車スペースが不足することがある          |  |  |

#### 2.1.2 屋外スポーツ施設の基本情報

屋外スポーツ施設は、野球場は全ての施設が、グラウンドは大沼陸上競技場のみ、テニスコートは大沼テニスコート、庄和テニスコート、立沼テニス場の3施設が有料施設となっています。有料のスポーツ施設は、指定管理者による運営となっており、その他の無料のスポーツ施設は市直営となっています。

旧谷原中西側グラウンドや中野グラウンドなどは、敷地内に借地が混在しているため、用地取得を計画的に進めていく必要があります。

| 施設種別   | グラウンド  | 施設名称               | 大沼陸上競技場(兼サッカー場兼ラグビー場) |  |
|--------|--|--------------------|-----------------------|--|
| 運営形態   | 指定管理者  | 整備年                | 1973 年(昭和 48 年)       |  |
| 所在     | 大沼 7 丁目 12 番地  |                    |                       |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス約6分、春日部駅から徒歩約25分   |                    |                       |  |
| 施設概要   | グラウンド:17,5   | 500 m <sup>2</sup> |                       |  |
| 主な施設   | 陸上競技場(トラック 1 周 400m×8 コース)、フィールド(サッカー 1 面程度)、<br>走り幅跳び助走路 2 箇所、三段跳び助走路 2 箇所、槍投げ助走路 1 箇所、<br>棒高跳び助走路 2 箇所、走高跳び助走路 1 箇所、円盤投げサークル 1 箇所<br>国旗掲揚塔兼表彰台、放送設備<br>駐車場(187 台)、駐輪場(約 50 台)※公園内施設と併用 |                    |                       |  |
| 主な利用種目 | 陸上、ラグビー、サッカー、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ゲートボールなど   |                    |                       |  |
| 土地状況   | 市街化区域(第一種中高層住居専用地域)  |                    |                       |  |
| 備考     | ・大沼運動公園内にある運動施設  |                    |                       |  |

| 施設種別             | グラウンド   | 施設名称   | 旧谷原中西側グラウンド                   |  |  |
|------------------|---|--|-------------------------------|--|--|
| 運営形態             | 直営  | 整備年  | 2001 年(平成 13 年)               |  |  |
| 所在               | 谷原新田 1612 番地 1                                  |  |                               |  |  |
| アクセス             | 春日部駅からバス  | 春日部駅からバスで約 20 分、せんげん台駅からバスで約 15 分、武里駅から徒歩約 30~40 分 |                               |  |  |
| 施設概要             | 敷地:25,600                                       | 敷地:25,600 ㎡  |                               |  |  |
|                  | 多目的グラウンド(少年野球 2 面・サッカー2 面)、サッカーゴール 12 台、        |  |                               |  |  |
| 主な施設             | 田設 用具倉庫、汲み取り式仮設トイレ 駐車場 (200 台)                  |  |                               |  |  |
|                  |   |  |                               |  |  |
| 主な利用種目           | 少年野球、サッカー(一般・少年)、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ など |  |                               |  |  |
| 土地状況             | 市街化調整区域、一部借地                                    |  |                               |  |  |
| /芒· <del>·</del> | •総合体育施設   | を整備するまでの <sup>-</sup>                              | 一時的な利用ができる施設として整備されたグラウンド(暫定施 |  |  |
| 備考               | 設)  |  |                               |  |  |

| 施設種別   | グラウンド  | 施設名称         | 中野グラウンド                           |  |
|--------|--|--------------|-----------------------------------|--|
| 運営形態   | 直営   | 整備年          | 1995 年(平成 7 年)                    |  |
| 所在     | 武里中野 560 都                                   | 番地 1         |                                   |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス                                     | スで約 20 分、せん  | いげん台駅からバスで約 15 分、武里駅から徒歩約 30~40 分 |  |
| 施設概要   | 敷地:21,336                                    | m (土:11,33   | 6 ㎡・芝:10,000 ㎡)                   |  |
|        | 多目的グラウンド                                     | (少年野球1面      | 「・サッカ−1 面)、                       |  |
| 主な施設   | サッカーゴール 12 台(土側 6 台・芝側 6 台)                  |              |                                   |  |
| 土は心設   | 用具倉庫、汲み取り式仮設トイレ                              |              |                                   |  |
|        | 駐車場(270台                                     | <del>)</del> |                                   |  |
| 主な利用種目 | 少年野球、サッカー(一般・少年)、少年ソフトボール、グラウンドゴルフ など        |              |                                   |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域、一部借地                                 |              |                                   |  |
|        | ・総合体育施設を整備するまでの一時的な利用ができる施設として整備されたグラウンド(暫定旅 |              |                                   |  |
| 備考     | 設)   |              |                                   |  |
|        | ・芝面については、養生のため 1 週間に 1 度の開放となっている            |              |                                   |  |

| 施設種別   | グラウンド                                 | 施設名称       | 首都圏外郭放水路多目的広場   |  |
|--------|---------------------------------------|------------|-----------------|--|
| 運営形態   | 直営                                    | 整備年        | 2003 年(平成 15 年) |  |
| 所在     | 上金崎 720 番地                            |            |                 |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス                              | ス+徒歩約 20 分 | 、南桜井駅から徒歩約 30 分 |  |
| 施設概要   | 敷地:19,604.89 ㎡                        |            |                 |  |
| 主な施設   | 多目的グラウンド (サッカーグラウンド 1 面)<br>駐車場(26 台) |            |                 |  |
| 主な利用種目 | サッカー(一般・少年)、グラウンドゴルフ など               |            |                 |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域(国からの占用許可により利用)                |            |                 |  |
| 備考     | ・首都圏外郭放水路施設内にある芝のグラウンド                |            |                 |  |

| 施設種別   | グラウンド         | 施設名称    | 禿地グラウンド         |  |
|--------|---------------|---------|-----------------|--|
| 運営形態   | 直営            | 整備年     | 2001 年(平成 13 年) |  |
| 所在     | 金崎字禿地 地       | 内       |                 |  |
| アクセス   | 南桜井駅から徒       | 歩約 30 分 |                 |  |
| 施設概要   | 敷地:8,183 ㎡    |         |                 |  |
|        | 多目的グラウンド      |         |                 |  |
| 主な施設   | 汲み取り式仮設トイレ    |         |                 |  |
|        | 駐車場(100 台)    |         |                 |  |
| 主な利用種目 | グラウンドゴルフ など   |         |                 |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域、一部借地  |         |                 |  |
| 備考     | ・飛球する競技での利用不可 |         |                 |  |

| 施設種別   | グラウンド                         | 施設名称        | 金崎グラウンド         |  |  |
|--------|-------------------------------|-------------|-----------------|--|--|
| 運営形態   | 直営                            | 整備年         | 1998 年(平成 10 年) |  |  |
| 所在     | 金崎字干上 地                       | 内           |                 |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス                      | ス+徒歩約 20 分  | •               |  |  |
| 施設概要   | 敷地:11,220                     | 敷地:11,220 ㎡ |                 |  |  |
|        | 多目的グラウンド(少年サッカー1 面・フットサル 2 面) |             |                 |  |  |
| 主な施設   | 汲み取り式仮設トイレ                    |             |                 |  |  |
|        | 駐車場(100 台)                    |             |                 |  |  |
| 主な利用種目 | 少年サッカー、フットサル、グラウンドゴルフ など      |             |                 |  |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域、借地                    |             |                 |  |  |
| 備考     |                               |             |                 |  |  |

| 施設種別                  | グラウンド                 | 施設名称       | 内牧グラウンド        |  |  |
|-----------------------|-----------------------|------------|----------------|--|--|
| 運営形態                  | 直営                    | 整備年        | 1990 年(平成 2 年) |  |  |
| 所在                    | 内牧 2910 番地            | ]          |                |  |  |
| アクセス                  | 春日部駅からバス              | ス+徒歩約 10 分 | 、北春日部駅から徒歩約30分 |  |  |
| 施設概要                  | 敷地:8,900 ㎡            |            |                |  |  |
| <del>``</del> +>±⁄⊏≡л | 多目的グラウンド(ソフトボール 1 面)  |            |                |  |  |
| 主な施設                  | 駐車場(50 台)※内牧公園の駐車場と共用 |            |                |  |  |
| 主な利用種目                | 少年野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ  |            |                |  |  |
| 土地状況                  | 市街化調整区域               |            |                |  |  |
| /芒·李                  | ・内牧公園内にある運動施設         |            |                |  |  |
| 備考                    | ・公園の広場のため、競技性は低い      |            |                |  |  |

| 施設種別   | グラウンド                                      | 施設名称                         | 牛島多目的グラウンド   |  |  |
|--------|--|------------------------------|--------------|--|--|
| 運営形態   | 直営   | 整備年                          | 1989 年(平成元年) |  |  |
| 所在     | 牛島 626 番地                                  |                              |              |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス                                   | 春日部駅からバス+徒歩約3分、藤の牛島駅から徒歩約20分 |              |  |  |
| 施設概要   | 敷地:5,250 ㎡                                 |                              |              |  |  |
| 主な施設   | 多目的グラウンド                                   |                              |              |  |  |
| 土は心政   | 駐車場※牛島公園の駐車場と共用                            |                              |              |  |  |
| 主な利用種目 | 少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、ゲートボール など |                              |              |  |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域                                    |                              |              |  |  |
| 144    | ・牛島公園内にある運動施設                              |                              |              |  |  |
| 備考     | ・公園の広場のため、競技性は低い                           |                              |              |  |  |

| 施設種別   | 野球場   | 施設名称     | 大沼野球場                                    |
|--------|---|----------|--|
| 運営形態   | 指定管理者   | 整備年      | 球場:1967 年(昭和 42 年)<br>照明:1976 年(昭和 51 年) |
| 所在     | 大沼 7 丁目 12  | 番地       |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス  | スで約6分、春日 | 部駅から徒歩約 25 分                             |
| 施設概要   | 敷地:16,595 ㎡、グラウンド:12,634 ㎡、建築面積:34.17 ㎡、延床面積:34.17 ㎡<br>鉄筋コンクリート造・平屋建   |          |  |
| 主な施設   | 軟式野球場兼ソフトボール場(1 面・中堅:120m、両翼:96m、照明:6 基)<br>放送室兼審判控室、夜間照明、スタンド(芝地含む・3,961 ㎡)<br>駐車場(187 台)、駐輪場(約 50 台)※公園内施設と併用 |          |  |
| 主な利用種目 | 軟式野球、ソフトボール   |          |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域(第一種中高層住居専用地域)   |          |  |
| 備考     | ·大沼運動公園[  | 内にある運動施設 | į  |

| 施設種別   | 野球場  | 施設名称               | 牛島野球場              |  |
|--------|--|--------------------|--------------------|--|
| 運営形態   | 指定管理者  | 整備年                | 球場·照明:1989 年(平成元年) |  |
| 所在     | 牛島 626 番地  |                    |                    |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス   | ス+徒歩約3分、           | 藤の牛島駅から徒歩約 20 分    |  |
| 施設概要   | 敷地: 16,900 ㎡、<br>グラウンド: 12,364.75 ㎡(内野(土)3,397.52 ㎡、外野(芝)8,322.67 ㎡)、<br>建築面積: 420.27 ㎡、延床面積: 385.71 ㎡<br>鉄筋コンクリート造・平屋建                                  |                    |                    |  |
| 主な施設   | 硬式野球場、軟式野球場(1 面・中堅:120m、両翼:92m、照明:6 基)<br>管理室、スタンド、スコアボード、放送設備、照明設備<br>収容人数:3,500 人(メインスタンド 240 人、サブスタンド 260 人、芝生スタンド 3,000 人)<br>駐車場(120 台)※牛島公園の駐車場と共用 |                    |                    |  |
| 主な利用種目 | 硬式野球、軟式野球  |                    |                    |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域  |                    |                    |  |
| 備考     | ・牛島公園内にあ<br>・冬季は芝生養生   | る運動施設<br>上期間を設けている | 3                  |  |

| 施設種別                        | 野球場  | 施設名称                 | 庄和球場                     |  |  |
|-----------------------------|--|----------------------|--------------------------|--|--|
| 運営形態                        | 指定管理者  | 整備年                  | 1985 年(昭和 60 年)          |  |  |
| 所在                          | 金崎 759 番地                                      |                      |                          |  |  |
| アクセス                        | 春日部駅からバス                                       | スで約 15 分+徒           | 歩約 10 分、南桜井駅から徒歩約 20 分   |  |  |
|                             | グラウンド:13,1                                     | .53 m (内野 ( <u>-</u> | 土)4,459 ㎡、外野(芝)8,694 ㎡)、 |  |  |
| 施設概要                        | 建築面積:177                                       | '.51 ㎡、延床面積          | 漬:228.04 ㎡               |  |  |
| 鉄骨造・2階建                     |  |                      |                          |  |  |
|                             | 硬式野球場、軟式野球場(1面・中堅:120m、両翼:91.5m、バックストップ:19.5m) |                      |                          |  |  |
| 主な施設                        | 管理棟(約 49.7 ㎡)、放送室(約 8.2 ㎡)、スタンド、スコアボード         |                      |                          |  |  |
| 土な川也は                       | 収容人数:約 2,500 人(メインスタンド 200 人、サブスタンド、芝生スタンド)    |                      |                          |  |  |
|                             | 駐車場※庄和総合公園の駐車場と共用                              |                      |                          |  |  |
| 主な利用種目                      | 硬式野球、軟式野球                                      |                      |                          |  |  |
| 土地状況                        | 市街化調整区域  |                      |                          |  |  |
| / <del>*</del> = <b>*</b> - | ・庄和総合公園  | ・庄和総合公園内にある運動施設      |                          |  |  |
| 備考                          | ・冬季は芝生養生                                       | 主期間を設けてい             | 3                        |  |  |

| 施設種別   | 野球場  | 施設名称                                 | 南栄町グラウンド                              |  |  |  |
|--------|--|--------------------------------------|---------------------------------------|--|--|--|
| 運営形態   | 指定管理者  | 整備年                                  | 球場:1979 年(昭和 54 年)<br>照明:1989 年(平成元年) |  |  |  |
| 所在     | 南栄町 17番地   | 南栄町 17 番地 1                          |                                       |  |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス   | 春日部駅からバス 13 分+徒歩約 5 分、八木崎駅から徒歩約 15 分 |                                       |  |  |  |
| 施設概要   | 敷地: 16,000 ㎡、グラウンド: 8,559 ㎡<br>建築面積(管理棟): 14 ㎡ 木造+鉄板                         |                                      |                                       |  |  |  |
| 主な施設   | 軟式野球場兼ソフトボール場<br>管理室、屋外便所、夜間照明設備(4基)<br>スタンド(バックネット裏:200 席、芝生スタンド:約 1,500 席) |                                      |                                       |  |  |  |
| 主な利用種目 | 軟式野球、ソフトボール  |                                      |                                       |  |  |  |
| 土地状況   | 市街化区域(工業地域)  |                                      |                                       |  |  |  |
| 備考     | ・南栄町第1近隣公園内にある運動施設   |                                      |                                       |  |  |  |

| 施設種別   | 野球場  | 施設名称                                    | 谷原グラウンド         |  |
|--------|--|---|-----------------|--|
| 運営形態   | 指定管理者  | 整備年                                     | 1976 年(昭和 51 年) |  |
| 所在     | 谷原1丁目3番地   |   |                 |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス   | 春日部駅からバスで約 5 分 + 徒歩約 1 分、春日部駅から徒歩約 15 分 |                 |  |
| 施設概要   | 敷地: 12,000 ㎡、グラウンド: 7,244 ㎡(内野(土)2,623 ㎡、外野(芝)4,621 ㎡) |   |                 |  |
| 主な施設   | 少年野球場兼ソフトボール場  |   |                 |  |
| 1.0%   | 管理室(プレハブ)、屋外便所   |   |                 |  |
| 主な利用種目 | 少年野球、ソフトボール  |   |                 |  |
| 土地状況   | 市街化区域(第一種中高層住居専用地域)                                    |   |                 |  |
| 備考     | ·谷原第1公園  | 内にある運動施設                                |                 |  |

| 施設種別         | テニスコート                                       | 施設名称      | 大沼テニスコート        |  |  |
|--------------|--|-----------|-----------------|--|--|
| 運営形態         | 指定管理者  | 整備年       | 1971 年(昭和 46 年) |  |  |
| 所在           | 大沼 7 丁目 12                                   | 番地        |                 |  |  |
| アクセス         | 春日部駅からバス                                     | ス、春日部駅から征 | 走歩約 25 分        |  |  |
| 敷地:約 5,980 ㎡ |  |           |                 |  |  |
| 施設概要         | 砂入り人工芝コート:7面(硬式・軟式共用コート:5面、クレイコート(軟式コート):2面) |           |                 |  |  |
| 主な施設         | 硬式テニスコート、軟式テニスコート                            |           |                 |  |  |
| 土は心設         | 駐車場※市民体育館の駐車場と共用                             |           |                 |  |  |
| 主な利用種目       | 硬式テニス、軟式テニス                                  |           |                 |  |  |
| 土地状況         | 市街化区域(第一種中高層住居専用地域)                          |           |                 |  |  |
| 備考           | ·大沼運動公園                                      | 内にある運動施設  | Z               |  |  |

| 施設種別   | テニスコート  | 施設名称            | 庄和テニスコート              |  |  |  |
|--------|---|-----------------|-----------------------|--|--|--|
| 運営形態   | 指定管理者   | 整備年             | 本体·照明:1986 年(昭和 61 年) |  |  |  |
| 所在     | 金崎 616 番地   | 金崎 616 番地       |                       |  |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス  | ス+徒歩約 10 分      | 、南桜井駅から徒歩約 20 分       |  |  |  |
| 施設概要   | 敷地:約 2,588 ㎡<br>砂入り人工芝コート:4 面(硬式・軟式共用コート)               |                 |                       |  |  |  |
| 主な施設   | 硬式テニスコート、軟式テニスコート、照明設備(1灯式6基、2灯式9基)<br>駐車場※庄和体育館の駐車場と共用 |                 |                       |  |  |  |
| 主な利用種目 | 硬式テニス、軟式テニス   |                 |                       |  |  |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域   |                 |                       |  |  |  |
| 備考     | ·庄和総合公園   | ・庄和総合公園内にある運動施設 |                       |  |  |  |

| 施設種別                      | テニスコート                        | 施設名称       | 立沼テニス場                |  |
|---------------------------|-------------------------------|------------|-----------------------|--|
| 運営形態                      | 指定管理者                         | 整備年        | 1980 年(昭和 55 年)       |  |
| 所在                        | 中央8丁目6番                       | <b>卧</b> 地 |                       |  |
| アクセス                      | 春日部駅からバス                      | スで約5分+徒歩   | 約 10 分、春日部駅から徒歩約 20 分 |  |
| ±∕≂≅Л₩ĭπ                  | 敷地:2,383.3                    | m 、規模:約1   | ,835 m <sup>d</sup>   |  |
| 施設概要 ハードコート(全天候型カラー舗装):2面 |                               |            | ):2面                  |  |
| 主な施設                      | 硬式テニスコート                      |            |                       |  |
| 土は心設                      | 屋外便所、水飲場                      |            |                       |  |
| 主な利用種目                    | 硬式テニス                         |            |                       |  |
| 土地状況                      | 市街化区域(第一種中高層住居専用地域、第二種住居専用地域) |            |                       |  |
| 備考                        | ・中央町第3公園内にある運動施設              |            |                       |  |
|                           | ・区画整理事業により設置されたテニスコート         |            |                       |  |

| 施設種別   | テニスコート  | 施設名称        | 旧谷原中西側テニスコート                      |  |  |  |
|--------|---|-------------|-----------------------------------|--|--|--|
| 運営形態   | 直営  | 整備年         | 2001 年(平成 13 年)                   |  |  |  |
| 所在     | 谷原新田 1612   |             |                                   |  |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス  | くで約 20 分、せん | しげん台駅からバスで約 15 分、武里駅から徒歩約 30~40 分 |  |  |  |
| 施設概要   | 敷地:5,400 m  |             | ·Ħ¬_ ト )                          |  |  |  |
| 主な施設   | クレイコート:8 面(硬式・軟式共用コート)  硬式テニスコート、軟式テニスコート  駐車場※旧谷原中西側グラウンドの駐車場と共用 |             |                                   |  |  |  |
| 主な利用種目 | 硬式テニス、軟式テニス   |             |                                   |  |  |  |
| 土地状況   | 市街化調整区域   |             |                                   |  |  |  |
| 備考     | ・総合体育施設を整備するまでの一時的な利用ができる施設として整備されたテニスコート(暫定施設)                   |             |                                   |  |  |  |

| 施設種別      | テニスコート                     | 施設名称     | 豊野テニスコート        |  |  |  |
|-----------|----------------------------|----------|-----------------|--|--|--|
| 運営形態      | 直営                         | 整備年      | 1983 年(昭和 58 年) |  |  |  |
| 所在        | 豊野町2丁目1                    | .8 番地    |                 |  |  |  |
| アクセス      | 春日部駅からバス                   | ₹+徒歩3~5分 |                 |  |  |  |
| ±∕≂≡Л±Штт | 敷地:2,040 ㎡                 |          |                 |  |  |  |
| 施設概要      | クレイコート:2面(硬式1面・軟式1面)       |          |                 |  |  |  |
| 主な施設      | 硬式テニスコート、軟式テニスコート          |          |                 |  |  |  |
| 主な利用種目    | 硬式テニス、軟式テニス                |          |                 |  |  |  |
| 土地状況      | 市街化区域(工業地域)                |          |                 |  |  |  |
| /芒        | •調整池内施設                    |          |                 |  |  |  |
| 備考        | ・調整池内のため、雨天後はコートが水没することがある |          |                 |  |  |  |

| 施設種別   | その他  | 施設名称               | 内牧サイクリング道路兼遊歩道  |  |  |  |  |
|--------|--|--------------------|-----------------|--|--|--|--|
| 運営形態   | 直営   | 整備年                | 1972 年(昭和 47 年) |  |  |  |  |
| 所在     | 内牧 2910 番地                                 | 地先から               |                 |  |  |  |  |
| アクセス   | 春日部駅からバス                                   | ス+徒歩約 10 分         | •               |  |  |  |  |
| 施設概要   | サイクリング兼遊り                                  | サイクリング兼遊歩道 (1周5km) |                 |  |  |  |  |
| 主な施設   |  |                    |                 |  |  |  |  |
| 主な利用種目 | サイクリング、ウオーキング など                           |                    |                 |  |  |  |  |
| 土地状況   | 市保有(道路)※市道認定あり                             |                    |                 |  |  |  |  |
| 備考     | ・内牧公園に隣接している一般道路(市道)がサイクリング及び散歩道として利用されている |                    |                 |  |  |  |  |

#### 2.2 スポーツ施設の状態

#### 2.2.1 安全性・機能性・耐震性に関する現状

#### (1) 屋内スポーツ施設

建物構造は、主として鉄筋コンクリート造となっています。

市民体育館は建築後 46 年が経過し、旧耐震基準となっていますが、2010 年(平成22 年)に耐震改修を実施しています。また、その他の施設は新耐震基準の建築物となっています。ただし、全ての施設が吊り天井となっていることから、天井の落下防止のために天井の撤去及び再設置の対策が必要となっています。

表 2 屋内スポーツ施設の安全性・機能性・耐震性

| 施設名称  | 経過<br>年数 | 耐震化<br>の状況 | 保有機能     |   | 備考(防災体制・主な修繕歴など)                            |  |
|-------|----------|------------|----------|---|---|--|
|       |          | 新          | バリアフリー対応 |   | 力完改雨:11.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1 |  |
| 総合体育館 | 19年      |            | AED 設置   | 0 | ・自家発電設備/太陽光発電<br>・総合体育施設は広域避難場所になっている       |  |
|       |          |            | 避難場所機能   | - | ・総口体目他政は仏域姓無場別になりている                        |  |
|       |          |            | バリアフリー対応 |   | ・自家発電設備                                     |  |
| 市民体育館 | 47 年     | 旧 (済)      | AED 設置   | 0 | ・災害時の物資拠点<br>・改修工事(昭和 63 年)                 |  |
| 即日外江川 |          |            | 避難場所機能   | - | ・耐震改修工事(哈和 63 年)                            |  |
|       |          |            |          |   | ・建物及び設備に経年劣化がみられる                           |  |
|       | 39年      | 新          | バリアフリー対応 |   |   |  |
| 市民武道館 |          |            | AED 設置   | 0 | ・建物及び設備に経年劣化がみられる<br>・天井から雨漏りが発生し、屋根防水修繕を実施 |  |
|       |          |            | 避難場所機能   | 0 |   |  |
|       | 37年      |            | バリアフリー対応 |   | Z申Mm ひょごひ /芒/・女又ケイン /レ・ボュ・こ・セラ              |  |
| 庄和体育館 |          | 新          | AED 設置   | 0 | ・建物及び設備に経年劣化がみられる                           |  |
|       |          |            | 避難場所機能   | 0 | ・天井から雨漏りが発生し、屋根防水修繕を実施                      |  |

【耐震化の状況】新:新耐震基準 旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有

【避難場所】○:指定緊急避難場所 -:未指定

#### (2)屋外スポーツ施設

野球場については、大沼野球場が旧耐震基準で整備されており、早急に対策を行う必要があります。また、牛島野球場、庄和球場は新耐震基準で整備されていますが、防球ネットや付帯施設が経年劣化しており、安全性の面から改善が必要になっています。

近くの屋内スポーツ施設などのトイレを利用とすることとして、トイレを設置していない施設が多く、設置している施設のほとんどが、汲み取り式の仮設トイレとなっています。

このほか、災害時の避難場所や防災ヘリの離着陸場となっているなど、スポーツ以外の機能を担っている施設も多くあります。

表 3 屋外スポーツ施設の安全性・機能性・耐震性

| 表 3 産外人ハーツ心設の女主注・機能注・心房注                                |          |            |   |  |  |
|---|----------|------------|---|--|--|
| 施設名称  | 経過<br>年数 | 耐震化<br>の状況 | 保有機能・防災体制・修繕歴など   |  |  |
| 大沼陸上競技場 (兼サッカー場兼ラグビー場)                                  | 48年      | I          | ・トイレなし(管理棟西側又は市民体育館のトイレ利用可)<br>・大沼運動公園が広域受援拠点となっているほか、指定緊<br>急避難場所及び指定広域避難場所に指定<br>・緊急へリ等発着可能<br>・雨水などの貯留槽がグラウンド内にあり                              |  |  |
| 旧谷原中西側グラウンド   | 20年      | _          | ・トイレあり(南北に汲み取り式仮設トイレ)   |  |  |
|   | 26年      | _          | ・トイレあり(汲み取り式仮設トイレ)  |  |  |
| 首都圏外郭放水路多目的広場   | 18年      | _          | ・トイレなし(首都圏外郭放水路の車庫棟トイレ利用可)<br>・一時避難場所に指定<br>・防災ヘリ場外離着陸場   |  |  |
| <b>禿地グラウンド</b>  | 20年      |            | ・トイレあり(汲み取り式仮設トイレ)  |  |  |
| 金崎グラウンド   | 23 年     | _          | ・トイレあり(汲み取り式仮設トイレ)  |  |  |
| 内牧グラウンド   | 31年      |            | ・トイレなし(内牧公園のトイレ利用可)<br>・内牧公園として、指定緊急避難場所に指定   |  |  |
| 牛島多目的グラウンド  | 32年      | _          | ・トイレなし(牛島公園のトイレ利用可)   |  |  |
| 大沼野球場   | 54年      | 旧          | ・トイレなし(管理棟西側又は市民体育館のトイレ利用可)<br>・施設、設備に経年劣化が見られる   |  |  |
| 牛島野球場   | 32年      | 新          | ・トイレなし(球場入口付近のトイレ利用可) ・スコアボードの経年劣化や、防球ネットの高さ不足がみられる ・グラウンド修繕(平成 28 年) ・外野芝生張替工事(平成 29 年)  |  |  |
| 庄和球場  | 36年      | 新          | ・トイレなし(球場入り口付近又は、庄和総合支所、市道<br>9-3029 号線脇、庄和体育館のトイレ利用可)<br>・防球ネットが設置されておらず、公園に飛球するおそれがある<br>・グラウンド修繕(平成 28 年)<br>・外野芝生張替工事(平成 29 年)<br>・防災ヘリ場外離着陸場 |  |  |
| 南栄町グラウンド  | 42年      |            | ・トイレあり / 駐車場なし ・南栄町第一近隣公園として、指定緊急避難場所に指定  |  |  |
| 谷原グラウンド   | 45年      | _          | ・トイレあり / 駐車場なし ・谷原第一公園として、指定緊急避難場所に指定   |  |  |
| 大沼テニスコート  | 50 年     | —          | ・トイレなし(管理棟西側又は市民体育館のトイレ利用可)   |  |  |
| 庄和テニスコート  | 35年      |            | ・トイレなし(テニスコート入口付近又は主和体育館トイレ利用可)・コート面の全面張替え(平成 25 年)   |  |  |
| 立沼テニス場  | 41年      |            | ・トイレあり / 駐車場なし ・経年劣化によるコートのひび割れなどがみられる  |  |  |
| 旧谷原中西側テニスコート  | 20年      |            | ・トイレなし(旧谷原中西側グラウンドの北側トイレ利用可)  |  |  |
| 豊野テニスコート  | 38年      | _          | ・トイレなし  |  |  |
| 内牧サイクリング道路兼遊歩道  | 49年      |            | ・トイレなし(内牧公園のトイレ利用可)   |  |  |
| [T] = (1, a, 1) \(\text{P}\) = \(\text{T} = \text{T} \) | /\女\ I口  | ユモサルナ      |   |  |  |

【耐震化の状況】新:新耐震基準 旧(済):旧耐震基準で耐震改修済または耐震性有 旧:旧耐震基準

## 2.2.2 経済性に関する現状

#### (1)屋内スポーツ施設

施設の規模にあわせ、支出、収入とも総合体育館、庄和体育館、市民体育館、市民武道館の順に多くなっています。

表 4 屋内スポーツ施設の支出・収入

| 施設名称                         | 年       | 運営維持<br>管理費 | 光熱水費·<br>通信費 | 更新・<br>修繕費               | 収入(円)      |
|------------------------------|---------|-------------|--------------|--------------------------|------------|
|                              | 平成 28 年 | 81,960,382  | 24,084,320   | 107,462,737<br>1,418,035 | 25,829,185 |
| 総合体育館※                       | 平成 29 年 | 85,930,694  | 19,771,537   | 109,046,688<br>3,344,457 | 24,692,020 |
|                              | 平成 30 年 | 91,383,392  | 19,468,988   | 114,513,771<br>3,661,391 | 31,078,115 |
|                              | 平成 28 年 | 11,324,157  | 4,576,976    | 16,342,223<br>441,090    | 5,974,060  |
| 市民体育館                        | 平成 29 年 | 13,974,301  | 2,433,394    | 16,566,287<br>158,592    | 5,776,520  |
|                              | 平成 30 年 | 13,737,214  | 3,006,100    | 18,250,750<br>1,507,436  | 5,760,750  |
|                              | 平成 28 年 | 11,034,804  | 2,479,788    | 15,136,005<br>1,621,413  | 5,797,990  |
| 市民武道館                        | 平成 29 年 | 13,759,507  | 1,803,000    | 16,268,702<br>706,195    | 5,897,210  |
|                              | 平成 30 年 | 15,232,165  | 1,460,720    | 17,342,387<br>649,502    | 5,742,990  |
|                              | 平成 28 年 | 16,436,726  | 9,101,910    | 25,680,696<br>142,060    | 7,526,100  |
| <br>  庄和体育館 <sup>※</sup><br> | 平成 29 年 | 21,158,895  | 6,544,374    | 28,632,917<br>929,648    | 7,398,730  |
|                              | 平成 30 年 | 21,137,792  | 7,602,932    | 30,116,366<br>1,375,642  | 7,314,170  |

※トレーニング室の利用を除く

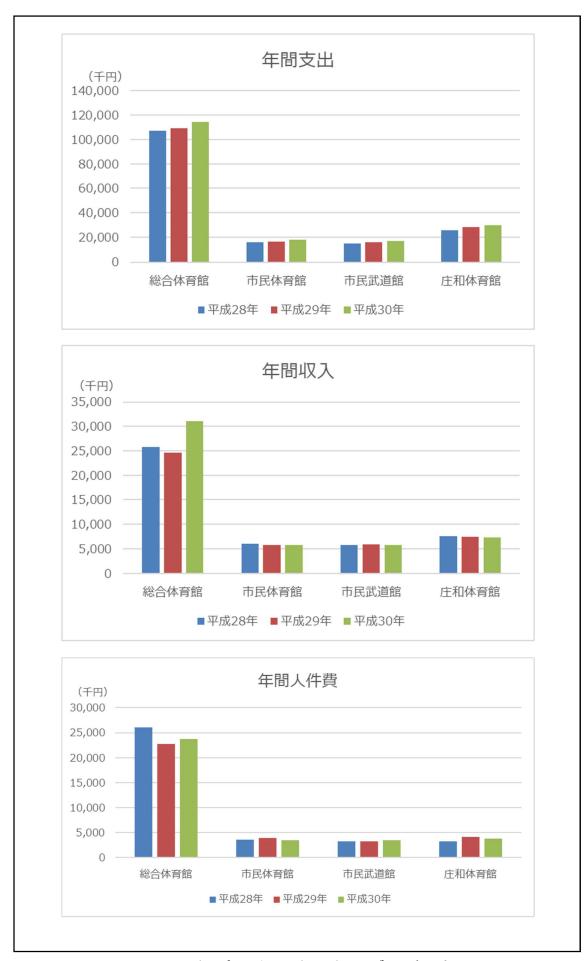


図 7 屋内スポーツ施設の支出・収入のグラフ(1/2)

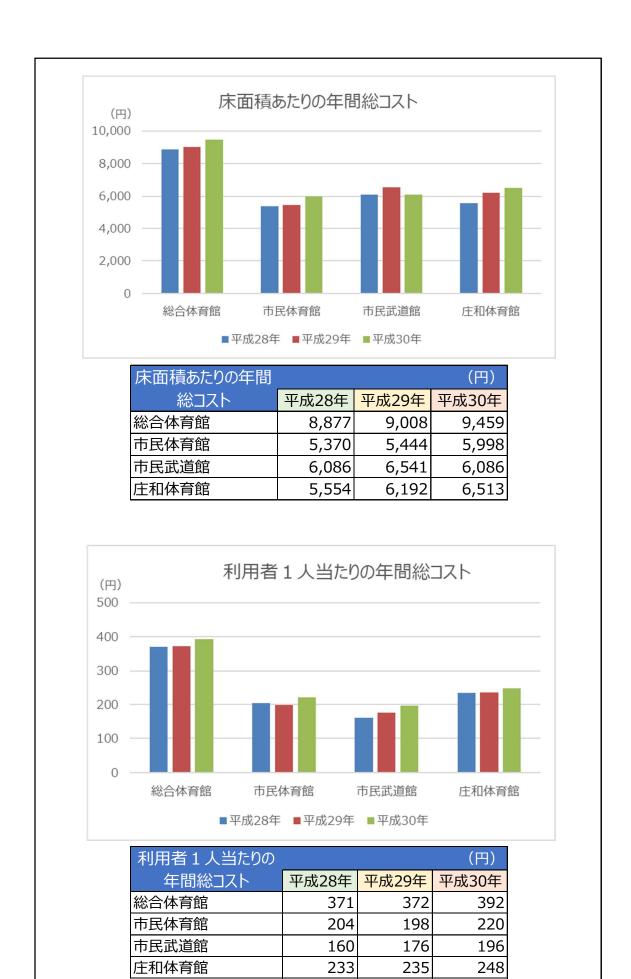


図 8 屋内スポーツ施設の支出・収入のグラフ(2/2)

#### 2.3 市民のスポーツ実施状況

#### 2.3.1 スポーツ実施率

「令和元年度春日部市市民意識調査」の結果では、週1回程度以上スポーツをしている 18 歳以上の市民の割合は、43.3 パーセントとなっています。年代としては、60 歳以上の市民のスポーツ実施率が高い傾向にあります。

また、平成 29 年度の施設の利用競技種目について、屋内スポーツ施設では卓球、屋外スポーツ施設では硬式テニスを行っている人が多いことがわかります。

さらに、平成 29 年に実施した「市民アンケート及び施設利用者アンケート」では、現在行っている、または今後行ってみたいと思うスポーツとして、ウオーキング・散歩、卓球、バドミントンと回答する市民が多い結果となりました。さらに、今後の体育施設の方向性として、「だれもが利用しやすい健康増進型施設にしてほしい」という回答が62.5 パーセントと過半数を占め、必要だと思う具体的な施設については、ウオーキングコース・ジョギングコース、多目的運動場、体育館が多い結果となりました。

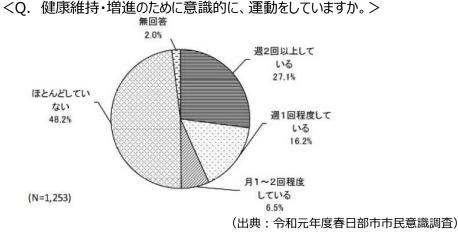


図 9 市民のスポーツ実施率

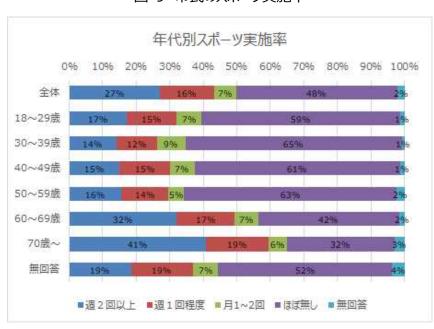


図 10 市民の年代別スポーツ実施率

#### 表 5 実施種目と実施してみたい種目

#### ■屋内スポーツ施設

#### ■屋外スポーツ施設

| 順位 | 種目             | 順位 | 種目             |
|----|----------------|----|----------------|
| 1位 | 卓球 (約 25%)     | 1位 | 硬式テニス (約 26%)  |
| 2位 | バドミントン (約9%)   | 2位 | 軟式テニス (約 15%)  |
| 3位 | フットサル(約 7%)    | 3位 | サッカー (約 12%)   |
| 4位 | バスケットボール (約7%) | 4位 | 少年サッカー (約 12%) |
| 5位 | 弓道 (約 4%)      | 5位 | グラウンドゴルフ (約8%) |

<sup>※</sup>春日部市公共施設予約システムより利用目的及び人数を抽出し、各競技種目の合計数を算出

#### <Q. 現在行っている、または、今後行ってみたいと思うスポーツ種目>

| 順位 | 種目                  |
|----|---------------------|
| 1位 | ウオーキング・散歩           |
| 2位 | 卓球(ラージボール含む)        |
| 3位 | バドミントン              |
| 4位 | ジョギング・ランニング・マラソン・駅伝 |
| 5位 | バレーボール・ソフトバレーボール    |

#### 2.3.2 市内のスポーツ団体

市内では、数多くのスポーツ・レクリエーション団体が活動を行っており、本市のスポーツ・レクリエーションの振興と市民への実技指導などによる普及活動を担っています。

春日部市 スポーツ協会 **(17 団**体) 野球連盟、ソフトテニス連盟、柔道連盟、空手道連盟、スキー連盟、 卓球連盟、山岳連盟、スケート連盟(休会)、陸友会、 ソフトボール協会、サッカー協会、バレーボール協会、バスケットボール 協会、剣道連盟、ラグビー協会、テニス協会、弓道連盟

春日部市 レクリエーション協会 (19 団体) サイクリング連盟、女子ソフトボール協会(休会)、レクリエーション卓球協会、ボウリング連盟、歩こう会、バドミントン協会、ラジオ体操連盟、野外活動連盟、ゴルフ協会、ダンス連盟、ママさんバレーボール協会、民踊連盟、ゲートボール協会(休会)、グラウンドゴルフ連盟、インディアカ協会、ターゲットバードゴルフ協会、ソフトバレーボール協会、ミニテニス協会、ビーチボール協会

春日部市 スポーツ少年団 (9 部会) 野球部会、剣道部会、ソフトボール部会、サッカー部会、柔道部会、 ミニバスケットボール部会、バレーボール部会、ソフトテニス部会、 器械体操部会

※令和2年8月時点

#### 2.3.3 施設利用者やスポーツ団体からの要望

施設利用者からの主な要望は、以下のとおりです。

- 施設に関する要望
  - ・卓球台、フットサルネットなどの備品を交換してほしい
  - ・総合体育館以外にも空調を設置してほしい
- 利用に関する要望
  - 気軽にスポーツができる場が欲しい
  - 利用したい時間帯(土・日、祝日)に大会などが入っていて利用できない

※指定管理者ヒアリングより

スポーツ団体からの主な要望は、以下のとおりです。

- 春日部市体育施設について
  - ・体育施設用地の取得を進め、安心、安全を優先とした既存体育施設の維持 管理と併せて、目標年次や手順が明確となった春日部市の現状に即した計 画となるように見直しをお願いしたい。
  - ・春日部市立体育施設において、施設利用の際に施設の老朽化が原因で怪我など、不測の事態を招かぬよう、特に老朽化、狭隘化が目立つ施設の早期対応をお願いしたい。
  - 春日部市の既存体育施設については、専門的な競技種目の利用について、 殊に対外的な上位大会の開催に耐えられる施設が十分に整備されていない 状況である。体育協会加盟団体や市民の利用者が充実して活用できる施設 の整備をお願いしたい。

※春日部市体育協会(現・スポーツ協会)要望「春日部市立体育施設の整備について」より

## 2.4 スポーツ施設の利用状況

## 2.4.1 屋内スポーツ施設

表 6 屋内スポーツ施設の利用状況

| 施設名称   | 年       | 利用件数(件) | 利用人数(人) | 利用の特徴                                       |
|--|---------|---------|---------|---|
|  | 平成 28 年 | 17,203  | 241,674 | 市内で最も大きな屋内スポーツ施                             |
| 総合体育館 <sup>※</sup>                                 | 平成 29 年 | 17,318  | 239,003 | 設として、日常の市民利用からプロ<br>スポーツの大会会場まで、幅広い         |
| W. H. L. L. S. | 平成 30 年 | 15,969  | 235,953 | 用途で利用されている。<br>国民体育大会の卓球競技の会場<br>としても利用された。 |
|  | 平成 28 年 | 4,247   | 80,289  | 日常の市民利用として、主に軽運                             |
| 市民体育館  | 平成 29 年 | 4,301   | 83,755  | 動やレクリエーション活動の場として                           |
|  | 平成 30 年 | 4,191   | 82,801  | 利用されている。                                    |
|  | 平成 28 年 | 4,754   | 94,428  | 武道専用施設ではあるが、武道の                             |
| 市民武道館  | 平成 29 年 | 4,444   | 92,478  | 利用のほか、軽運動やレクリエーシ  <br>  ョン活動の場としても利用されてい    |
|  | 平成 30 年 | 4,347   | 88,622  | る。  |
| 庄和体育館 <sup>※</sup>                                 | 平成 28 年 | 13,758  | 97,439  | <br>  庄和地区の体育施設として、日常                       |
|  | 平成 29 年 | 13,786  | 107,608 | の市民利用から市内大会まで                               |
|  | 平成 30 年 | 13,268  | 105,768 | 様々な用途で利用されている。                              |

<sup>※</sup>トレーニング室の利用を除く



図 12 屋内スポーツ施設の利用状況

## 2.4.2 屋外スポーツ施設

表 7 屋外スポーツ施設の利用状況

| 施設名称     | 年       | 利用件数(件) | 利用人数(人) | 利用の特徴                             |  |
|----------|---------|---------|---------|-----------------------------------|--|
|          | 平成 28 年 | 296     | 12,258  | +                                 |  |
| 大沼野球場    | 平成 29 年 | 256     | 10,203  | 市民に日常的に利用されている。                   |  |
|          | 平成 30 年 | 260     | 11,227  | ା ∨ା⊗∘                            |  |
|          | 平成 28 年 | 265     | 19,826  | グラウンドの経年劣化により 走路の状態が悪く、陸上競        |  |
| 大沼陸上競技場  | 平成 29 年 | 285     | 16,974  | 左跖の状態が悪い、陸上機  <br>  技の利用が難しい状況であ  |  |
|          | 平成 30 年 | 269     | 17,285  | る。                                |  |
|          | 平成 28 年 | 5110    | 55,600  | 市内中心部に近く、多くの                      |  |
| 大沼テニスコート | 平成 29 年 | 4912    | 50,832  | 市民に日常的に利用されて                      |  |
|          | 平成 30 年 | 4780    | 50,943  | いる。                               |  |
|          | 平成 28 年 | 290     | 8,686   | + <del></del>                     |  |
| 南栄町グラウンド | 平成 29 年 | 225     | 7,716   | 市民に日常的に利用されている。                   |  |
|          | 平成 30 年 | 241     | 8,897   | V-00°                             |  |
|          | 平成 28 年 | 104     | 3,935   | 主に、少年野球に利用されている。                  |  |
| 谷原グラウンド  | 平成 29 年 | 103     | 3,718   |                                   |  |
|          | 平成 30 年 | 100     | 3,162   |                                   |  |
|          | 平成 28 年 | 1663    | 19,510  | 市内中心部に近く、日常的                      |  |
| 立沼テニスコート | 平成 29 年 | 1554    | 18,940  | に多くの市民に利用されてい                     |  |
|          | 平成 30 年 | 1489    | 17,805  | る。                                |  |
|          | 平成 28 年 | 303     | 16,792  | 「『たエキビウッット ナン じナ 枣ク <i> </i> 芹 ナわ |  |
| 牛島野球場    | 平成 29 年 | 269     | 17,586  | 防球ネットなども整備され、<br>大会にも利用されている。     |  |
|          | 平成 30 年 | 284     | 16,664  | 7(Zico   3)/iscrete 0             |  |
|          | 平成 28 年 | 5205    | 34,253  | 口労的に名んの主兄に利田                      |  |
| 庄和テニスコート | 平成 29 年 | 4953    | 31,352  | 日常的に多くの市民に利用されている。                |  |
|          | 平成 30 年 | 4891    | 29,952  |                                   |  |
|          | 平成 28 年 | 187     | 11,818  | ナヘかどにも利用されてい                      |  |
| 庄和球場     | 平成 29 年 | 200     | 13,322  | 大会などにも利用されている。<br>る。              |  |
|          | 平成 30 年 | 228     | 13,339  |                                   |  |

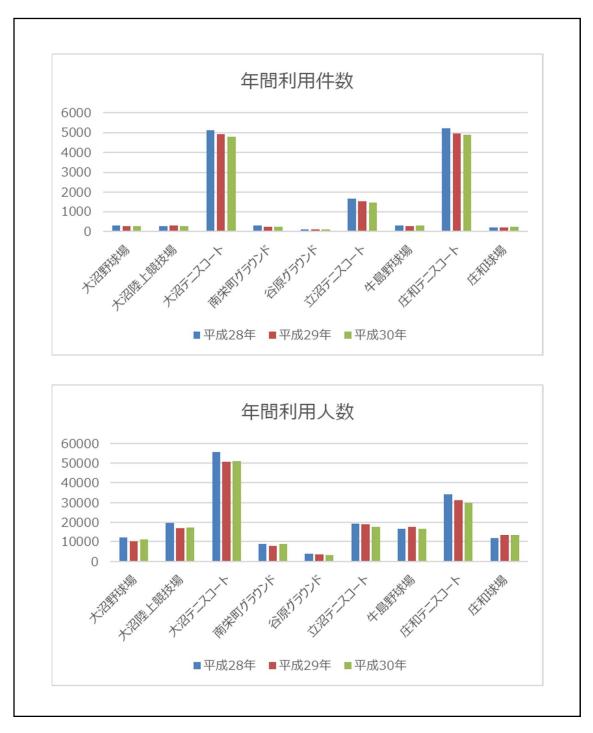


図 13 屋外スポーツ施設の利用状況のグラフ

#### 2.5 大会開催状況

#### 2.5.1 屋内スポーツ施設

総合体育館は、ボクシングの世界選手権が開催されたほか、大相撲の巡業やTリーグ(卓球リーグ)、Wリーグ(女子バスケットボールリーグ)、Bリーグ(男子バスケットボールリーグ)のリーグ戦など、プロスポーツの興行に利用されている他、各種競技の関東大会や県大会なども行われています。

市民体育館や庄和体育館では、レクリエーション種目の市内大会や交流大会が行われていますが、庄和体育館では、競技スポーツ種目の県レベルの大会も、頻度は低いですが利用されています。

市民武道館では、柔道や剣道を中心とした武道種目の市内大会が行われています。

#### 2.5.2 屋外スポーツ施設

大沼陸上競技場は、市内唯一の陸上競技場ですが、走路の経年劣化から、陸上競技での大会利用はあまり見られず、フィールド面を利用したサッカーやラグビーに使われています。旧谷原中西側グラウンドは、サッカーやグラウンドゴルフなど幅広い種目で、市内や県東部地域の大会会場にも利用されています。

大沼野球場は、市内の軟式野球やソフトボールの大会会場として利用されています。 牛島野球場は、高校野球の地区予選などに利用されており、庄和球場は軟式野球の大会 利用が比較的多くあります。また、南栄町グラウンドは、ソフトボールの大会会場とし て利用されています。

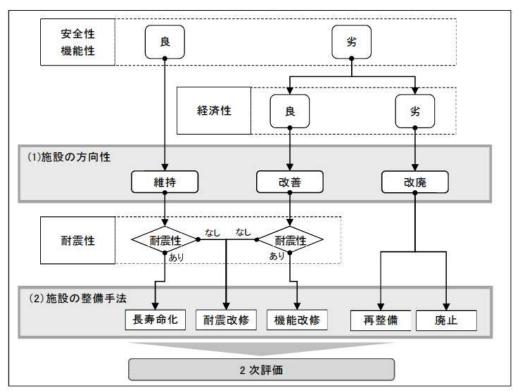
大沼テニスコートや旧谷原中西側テニスコートには複数コートがあるため、様々な大会の会場として利用されています。庄和テニスコートは4面ということもあり、大会利用による市民利用が多い傾向にあります。

#### 3.1 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討【一次評価】

#### 3.1.1 一次評価の方法

一次評価では、以下のフローに沿って「維持・改善・改廃」の方向性を整理するとと もに、整備手法として「長寿命化・耐震改修・機能改修・再整備・廃止」を判断してい きます。

なお、一次評価は、建築物や構造部に関する評価のため、屋内スポーツ施設を対象としています。ただし、屋外スポーツ施設においても一部構造物等が含まれるため、二次評価を行うための参考として、方向性を整理することとします。



(出典:スポーツ施設のストック適正化ガイドライン)

図 14 一次評価のフロー

## (1)「安全性・機能性」の評価の考え方

表 8 安全性・機能性の評価の考え方

| 評価基準   | 判定 |
|--|----|
| <ul> <li>全体的に劣化・不具合などの事象が確認されない。</li> <li>部分的な劣化・不具合などの事象が確認されるが、緊急性が低い(日常的な保守管理及び経過観察により対応)。</li> <li>法定点検での是正報告がない、又は是正事項がすでに改善されている(改善予定も含む)。</li> <li>スポーツ施設の安全対策がなされている。</li> </ul>   | 迩  |
| <ul> <li>全体的な劣化・不具合など、若しくは著しい劣化・不具合などの事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。</li> <li>劣化・不具合などの事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。</li> <li>法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている。若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される。</li> <li>重大な事故のおそれがあり、安全に関する対策が実施されていない。</li> </ul> | 彩  |

## (2)「経済性」の評価の考え方

表 9 経済性の評価の考え方

| 評価基準  | 判定 |
|---|----|
| <ul><li>・ 改善コスト、維持管理コストの発生が標準よりも少ない。</li><li>・ 収入が多く、今後も施設利用が見込める。</li><li>・ 維持管理コストが多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある。</li></ul> | 良  |
| <ul><li>・ 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない。</li><li>・ 相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。</li></ul>                       | 劣  |

## (3)施設の方向性の概要

表 10 施設の方向性の概要

| 方向性                   | 整備手法    | 内容                               |  |
|-----------------------|---------|----------------------------------|--|
| 維持                    | 長寿命化    | 計画的に改修などの保全を行い、現在の施設をより長く使用する。   |  |
| 機能改修経年劣化への対応を目的に改修する。 |         | 経年劣化への対応を目的に改修する。                |  |
| 改善                    | 耐震改修    | 地震に対する安全性向上を目的に改修する。             |  |
| 74 Giv                | 再整備(改築) | 現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。 |  |
| 改廃                    | 廃止      | 施設を解体・撤去する。                      |  |

## 3.1.2 屋内スポーツ施設の一次評価

表 11 屋内スポーツ施設の一次評価

| 施設名称  | 安全性<br>•機能性 | 経済性 | 方向性 | 耐震性 | 整備手法    |
|-------|-------------|-----|-----|-----|---------|
| 総合体育館 | 良           | _   | 維持  |     | 長寿命化    |
| 市民体育館 | 劣           | 劣   | 改廃  | _   | 再整備又は廃止 |
| 市民武道館 | 劣           | 劣   | 改廃  | _   | 再整備又は廃止 |
| 庄和体育館 | 劣           | 劣   | 改廃  |     | 再整備又は廃止 |

## 3.1.3 屋外スポーツ施設の一次評価(参考)

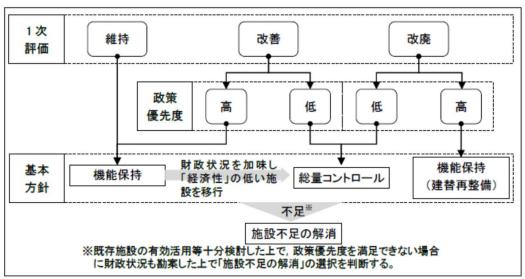
表 12 屋外スポーツ施設の一次評価(参考)

| 施設名称                  | 安全性・機能性、経済性 など                      | 方向性※参考 |
|-----------------------|-------------------------------------|--------|
| 大沼陸上競技場(兼サッカー場兼ラグビー場) | 土の劣化などによりグラウンドの状態が悪い                | 改廃     |
| 旧谷原中西側グラウンド           | 暫定施設                                | 改廃     |
| 中野グラウンド               | 暫定施設                                | 改廃     |
| 首都圏外郭放水路多目的広場         | 国有地                                 | 維持     |
| 禿地グラウンド               | 一部借地となっており、利用が少ない                   | 改廃     |
| 金崎グラウンド               | 借地となっている                            | 改善     |
| 内牧グラウンド               | 特になし                                | 維持     |
| 牛島多目的グラウンド            | 特になし                                | 維持     |
| 大沼野球場                 | 旧耐震基準による整備。<br>老朽化で安全性に課題があり、利用が少ない | 改廃     |
| 牛島野球場                 | 安全性に課題があり、立地から近隣苦情が多い               | 改善     |
| 庄和球場                  | 安全性に課題がある                           | 改善     |
| 南栄町グラウンド              | 利用が少ない                              | 維持     |
| 谷原グラウンド               | 利用が少なく、立地から近隣苦情が多い                  | 改廃     |
| 大沼テニスコート              | 老朽化が目立つ                             | 改善     |
| 庄和テニスコート              | 特になし                                | 維持     |
| 立沼テニス場                | 老朽化が目立ち、立地から近隣苦情が多い                 | 改廃     |
| 旧谷原中西側テニスコート          | 暫定施設                                | 改廃     |
| 豊野テニスコート              | 調整池の底面を利用しているが、コートの状態が<br>悪く、利用が少ない | 改廃     |
| 内牧サイクリング道路権遊歩道        | 特になし                                | 維持     |

#### 3.2 スポーツ施設の基本方針に関する検討【二次評価】

#### 3.2.1 評価の方法

二次評価では、一次評価において「改善」か「改廃」と判断された施設について、以下のフローに沿って、政策優先度の高低に応じて、「機能保持」「総量コントロール(削減)」「機能保持(建替再整備)」を基本方針として定めます。



(出典:スポーツ施設のストック適正化ガイドライン)

図 15 二次評価のフロー

#### (1)「政策優先度」の評価の考え方

表 13 政策優先度の評価の考え方

| では、   | 判定 |
|---|----|
| <ul> <li>・施設利用が多い。</li> <li>・現在の施設利用者の満足度が高い。</li> <li>・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。</li> <li>・障がい者スポーツが盛んに行われている。</li> <li>・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。</li> <li>・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。</li> <li>・地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されており、代替できる施設がない。</li> </ul>                         | 高  |
| <ul> <li>・施設利用が少ない。</li> <li>・現在の施設利用者の満足度が低い。</li> <li>・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。</li> <li>・周辺の人口動態などを踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。</li> <li>・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。</li> <li>・学校開放などの既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。</li> <li>・地域防災計画において、災害拠点や避難施設として未指定。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。</li> </ul> | 低  |

#### 3.2.2 屋内スポーツ施設の二次評価

市民体育館については、施設・設備に経年劣化がみられるほか、施設の使いやすさ(動線)などに課題があり、利用者数の増加は見込めないことから政策優先度を「低」とし、 総量コントロールの対象とします。

市民武道館についても経年劣化による雨漏りなど種々の問題がみられるほか、建設当時と比較して周辺の住宅地化が進み、騒音や迷惑駐車などによる近隣からの苦情なども多く寄せられていることから、政策優先度を「低」とし、総量コントロールの対象とします。

庄和体育館は、庄和地区の体育施設として、日常の市民利用から市内大会まで様々な 用途で、市内の屋内スポーツ施設で最も稼働率の高い施設であることから、政策優先度 を「高」とし、長寿命化を図っていきます。

表 14 屋内スポーツ施設の二次評価

| 施設名称      | 一次評価 |      | 二次評価  |          |
|-----------|------|------|-------|----------|
| 加巴市文 40个小 | 方向性  | 整備手法 | 政策優先度 | 基本方針     |
| 総合体育館     | 維持   | 長寿命化 |       | 機能保持     |
| 市民体育館     | 改廃   | 再整備  | 低     | 総量コントロール |
| 市民武道館     | 改廃   | 再整備  | 低     | 総量コントロール |
| 庄和体育館     | 改廃   | 再整備  | 回     | 機能保持     |

#### 3.2.3 屋外スポーツ施設の二次評価

大沼陸上競技場は、市内唯一の陸上競技場ですが、土の劣化による走路の状態の悪化のため、陸上競技の大会に利用されることが少ないことから、政策優先度を「低」とし、 総量コントロールの対象とします。

禿地グラウンドは主な利用団体が1団体のみ(グラウンドゴルフ)であること、また、 借地であることから政策優先度を「低」とし、総量コントロールの対象とします。

野球場は、全体的に施設が古く、施設・設備の経年劣化が見られます。特に、大沼野球場は、旧耐震基準で整備されており早急な対応が必要であること、スタンドのあるその他の牛島野球場・庄和球場と異なり、防球ネットなどが不十分で硬式野球が実施できないことなどから、政策優先度を「低」とし、総量コントロールの対象とします。

また、谷原グラウンドについても、利用が少なく、周辺が住宅地となっているため、 野球場としての利用について近隣苦情なども多く寄せられていることから、政策優先度 を「低」とし、総量コントロールの対象とします。

立沼テニス場は、多くの市民に利用されていますが、経年劣化によるコートのひび割れなどが目立つことや、駐車場がないために迷惑駐車などが発生し、近隣からの苦情なども多く寄せられていることから、政策優先度を「低」とし、総量コントロールの対象とします。

また、豊野テニスコートについても、利用が少ないこと、経年劣化などによる状態の 悪化により今後も利用者増は見込めないことから政策優先度を「低」とし、総量コント ロールの対象とします。

表 15屋外スポーツ施設の二次評価

| 五 10 元 / 1 / 1 / 2 / 2 / 2 / 1 / M |         |       |           |  |
|------------------------------------|---------|-------|-----------|--|
| +tc=n, tr 1f-                      | 一次評価※参考 | 二次評価  |           |  |
| 施設名称                               | 方向性     | 政策優先度 | 基本方針      |  |
| 大沼陸上競技場(兼サッカー場兼ラグビー場)              | 改廃      | 低     | 総量コントロール  |  |
| 旧谷原中西側グラウンド                        | 改廃      | 高     | 機能保持(再整備) |  |
| 中野グラウンド                            | 改廃      | 高     | 機能保持(再整備) |  |
| 首都圏外郭放水路多目的広場                      | 維持      | _     | 機能保持      |  |
| 禿地グラウンド                            | 改廃      | 低     | 総量コントロール  |  |
| 金崎グラウンド                            | 改善      | 高     | 機能保持      |  |
| 内牧グラウンド                            | 維持      | _     | 機能保持      |  |
| 牛島多目的グラウンド                         | 維持      | _     | 機能保持      |  |
| 大沼野球場                              | 改廃      | 低     | 総量コントロール  |  |
| 牛島野球場                              | 改善      | 高     | 機能保持(再整備) |  |
| 庄和球場                               | 改善      | 高     | 機能保持(再整備) |  |
| 南栄町グラウンド                           | 維持      | _     | 機能保持      |  |
| 谷原グラウンド                            | 改廃      | 低     | 総量コントロール  |  |
| 大沼テニスコート                           | 改善      | 高     | 機能保持(再整備) |  |
| 庄和テニスコート                           | 維持      | _     | 機能保持      |  |
| 立沼テニス場                             | 改廃      | 低     | 総量コントロール  |  |
| 旧谷原中西側テニスコート                       | 改廃      | 高     | 機能保持(再整備) |  |
| 豊野テニスコート                           | 改廃      | 低     | 総量コントロール  |  |
| 内牧サイクリング道路権遊歩道                     | 維持      | _     | 機能保持      |  |
|                                    |         |       |           |  |

## 第4章 スポーツ施設マネジメント計画

#### 4.1 スポーツ施設整備の考え方

『春日部市体育施設整備基本計画(平成31年3月)』において、スポーツ施設のマネジメント取組方針として、以下の3つの方針を示しています。

#### スポーツ施設のマネジメント取組方針

- ① 施設の再編
- ② 施設の予防保全
- ③ 施設の長寿命化

#### 4.1.1 施設の再編

公共施設を将来にわたり持続可能としていくためには、人口減少や少子高齢化の動き、 市民の活動エリアや施設の周辺環境も変化などを考慮し、保有量の見直しを行う必要が あります。

今後について、維持すべき施設については計画保全により長寿命化させ、見直すべき 施設については、将来を見据えて対応をしていく必要があります。

## (1) 施設機能ごとの方向性

『春日部市体育施設整備基本計画』において、施設機能ごとに以下の方向性を示しています。

|          | 我 10 地段機能とこの 月日上                         |
|----------|--|
| 施設機能分類   | 方向性                                      |
| 屋内スポーツ施設 | 隣接する施設の統合・集約化を検討する                       |
| グラウンド    | 利用状況に応じて、施設の集約化を図る                       |
| 野球場      | 利用状況に応じて、施設の集約化を図る                       |
| テニスコート   | 利用状況に応じて、施設の集約化を図る                       |
| その他      | 施設機能を維持するが、利用状況などを考慮したうえで、存続、廃止について検討を行う |

表 16 施設機能ごとの方向性

#### (2) 施設規模ごとの方向性と役割分担

|    |   | 21 - 300000000000000000000000000000000000                    | - 124777  |
|----|---|--|---|
| 類型 | 主たる整備目的   | 規格•規模  | 主な利用方法  |
| I  | 観るスポーツの拠点とし<br>てトップアスリートの試<br>合などを行う施設              | 高グレード、各種トップリーグの<br>施設基準などを満たす。<br>スタンド付きで興行施設として<br>利用できる。   | 国際試合などを含む、プロスポーツや、全県<br>もしくは全国を圏域とした大会や試合など。<br>質の保全や費用の視点から、トップリーグな<br>どの利用を優先とする。   |
| п  | スポーツを通した国内<br>外や多世代の交流促<br>進や、公式戦などスポ<br>ーツ振興に用いる施設 | 公的大会などが行える一定程<br>度の規格を満たす。<br>大会運営などに対応できる施<br>設。            | 国内の交流大会や、市民リーグ、市内各種公式試合会場。<br>市やスポーツ協会などによる教室や交流イベントなどにも利用。<br>空いている時間には、周辺住民にも利用される。 |
| Ш  | 市民の日常的なスポーツ活動のための施設                                 | 児童・生徒の練習試合などを<br>行える施設から、競技(試合<br>など)のための規格を満たさな<br>い施設まで含む。 | 様々な市民が、いわゆる日々の運動やトレーニングなど定期的な活動に用いる。<br>定期的な活動をしている地域スポーツ団体の活動拠点。                     |

表 17 施設規模ごとの方向性と役割分担

#### 4.1.2 施設の予防保全

これまで、公共施設では、不具合が生じた後に、補修・修理を行う事後保全型の管理が行われてきました。この方法では、補修・修理を行っても根本的な不具合や設備の劣化などが改善されず、その後の補修・修理の頻度が高まるなど、結果として費用も嵩み、使用できない期間が長期化してしまうこととなります。

スポーツ施設をできる限り長く、安全で良好な状態で使用していくためには、劣化や 損傷が顕在化する前の段階から予防的に対策などを実施することで、不具合を未然に防 ぎ、機能の維持・回復を図る予防保全型の維持管理への転換が望まれます。

予防保全型の維持管理を実現するためには、日常的・定期的な施設の点検を実施することが重要です。建物や設備などの劣化状況を把握することで、故障や不具合の兆候を早期に発見することが可能となり、突発的な事故・故障が発生する確率を減少させ、利用者の安全・安心が確保できるとともに、緊急対応に要する修繕費用による支出の縮減が図れます。

施設の予防保全への取り組みとしては、指定管理者からの不具合箇所の連絡や各種点検における修繕必要箇所などの情報を集約・記録するとともに、対応状況を記録し、情報の一元化を図ることで、計画的なスポーツ施設の維持管理を図ります。

#### 4.1.3 施設の長寿命化

長寿命化の主な目的は、老朽化などの課題を解決し、中長期的な維持管理などに係る ライフサイクルコストの縮減及び財政負担の平準化、スポーツ施設に求められる機能・ 性能を確保することです。

このため、改修などの検討段階において、個別施設ごとの躯体の詳細な調査などを行った結果、長寿命化への対応に適さない施設と判断された場合は、建て替えなどの検討を行います。

また、建て替えが経済的に望ましい施設や、集約化に伴い廃止となる施設、長寿命化への対応を行わないこととしたスポーツ施設についても、建て替えなどの期間まで応急的な保全を行い、安全性・機能性の確保に留意します。

## 4.2 市民のスポーツニーズ

#### 4.2.1 将来スポーツ人口の予測

人口の将来予測と年代ごとのスポーツ実施率をもとに、スポーツ実施人口を算出しました。

その結果、週1回以上の実施者は、現在の約79,000人が、令和22年(2040年)には約69,000人と、約1割減少するものと予測されました。

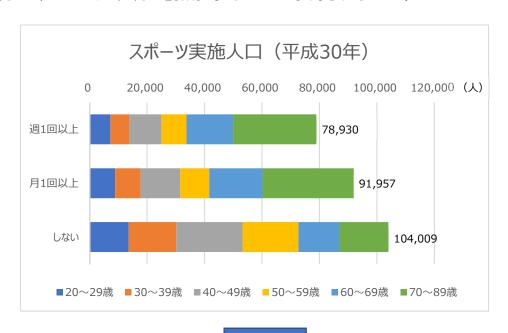




図 16 市の将来のスポーツ実施人口予測

#### 4.2.2 対象施設以外のスポーツが可能な施設

市内には、本計画の対象となるスポーツ施設のほかに、公園や運動可能な諸室を備えた公共施設、学校体育施設の開放を行っている市内小中義務教育学校、民間スポーツ施設などがあります。

また、近隣市町と提携し、相互利用が可能となっています。

#### (1) 学校開放施設

土・日・祝日に校庭及び体育館を開放している市立小学校として、以下の学校があります。

また、夜間照明が設置されている東中学校、武里中学校、緑中学校、大増中学校では、年間を通して校庭の夜間利用ができます。

| 地区 | 土・日・祝日に校庭及び体育館を開放している小学校        |
|----|---------------------------------|
| 粕壁 | 粕壁小学校、八木崎小学校、緑小学校、上沖小学校         |
| 内牧 | 内牧小学校                           |
| 豊春 | 豊春小学校、立野小学校、宮川小学校               |
| 武里 | 武里小学校、備後小学校、正善小学校、武里南小学校、武里西小学校 |
| 幸松 | 幸松小学校、牛島小学校、小渕小学校               |
| 豊野 | 豊野小学校、藤塚小学校                     |
| 庄和 | 南桜井小学校、川辺小学校、桜川小学校、中野小学校        |

表 18 学校開放施設

#### (2) 運動利用が可能な公共施設

運動を目的とした利用が可能な公共施設として、以下の施設があります。

| 地区 | 土・日・祝日に校庭及び体育館を開放している小学校           |
|----|------------------------------------|
| 粕壁 | 中央公民館、春日部コミュニティセンター、男女共同参画推進センターなど |
| 内牧 | 内牧地区公民館、内牧南公民館 など                  |
| 豊春 | 豊春地区公民館、豊春第二公民館 など                 |
| 武里 | 武里地区公民館、武里東公民館、武里南地区公民館、武里大枝公民館 など |
| 幸松 | 幸松地区公民館、幸松第二公民館 など                 |
| 豊野 | 豊野地区公民館、藤塚公民館 など                   |
| 庄和 | 庄和地区公民館、庄和南公民館 など                  |

表 19 運動可能な諸室を備えた公共施設

#### (3) 軽運動ができる公園

春日部市内の複数の公園には、軽運動などが可能な広場が整備されており、『春日部市都市インフラマネジメント公園計画(平成30年)』において、ラジオ体操や運動ができる広場や、テニス、サッカー、野球などのスポーツ施設のある公園をスポーツ型公園として整理しています。

#### (4) 近隣市町との相互利用

春日部市では、近隣市町である蓮田市・白岡市・宮代町・杉戸町と提携しており、住所を有している個人、法人及びその他の団体が以下の体育施設を使用する場合、市外扱いによる使用料の割増が免除される制度があります。

表 20 近隣市町との相互利用

| 市町村 | 屋内施設                         | 屋外施設  | テニスコート   | プール          |
|-----|------------------------------|---|--|--------------|
| 蓮田市 | ・総合市民体育館(パルシー)・農業者トレーニングセンター | ・黒浜公園<br>・中道公園  | <ul><li>・黒浜公園</li><li>・中道公園</li><li>・農業者トレーニングセンター</li></ul> |              |
| 白岡市 | ・勤労者体育センター                   | ·総合運動公園   | ・総合運動公園・市民テニスコート   | ・B&G 海洋センター  |
| 宮代町 | ・総合体育館(ぐるる宮代)                | <ul><li>総合運動公園<br/>(ぐるる宮代)</li><li>はらっパーク宮代</li></ul> | ・総合運動公園 (ぐるる宮代)  | ・総合運動公園室内プール |
| 杉戸町 | ・深輪産業団地地区センター (リバティホール杉戸)    | ・杉戸西近隣公園 ・倉松公園 ・屏風フットサルパーク                            | ・杉戸西近隣公園・倉松公園・南テニスコート  |              |

#### 4.3 スポーツ施設整備方針

#### 4.3.1 スポーツ施設の集約化・再編

#### (1) 各施設の集約化・再編方針

#### 1) 体育館·武道館

整備から数十年経過している施設では老朽化が進んでいることから、集約化を検討していきます。

具体的には、市民体育館の機能を縮小し、市民武道館の機能を移転・集約化します。 庄和体育館は大規模改修を行い、総合体育館は定期的に修繕などを行うことで長寿命化 を図ります。

#### 2) グラウンド

土の経年劣化などから競技水準にふさわしいコンディションを維持することが難しいグラウンドがあるため、稼働率の低い施設の集約化、無料施設の有料化などを進めることで、整備・管理水準の向上を図ります。

具体的には、旧谷原中西側グラウンドと中野グラウンドは、新たに整備する総合体育施設に機能を移転・集約化します。

大沼陸上競技場については、競技機能を持たない多目的広場として再整備します。

#### 3) 野球場

整備から数十年経過している施設が多く、経年劣化などにより安全性に課題が生じていることから、施設を集約化し、残す施設の整備・管理水準を高め、競技利用ニーズに応えていきます。

具体的には、大沼野球場と谷原グラウンドの野球場としての機能は廃止し、牛島野球場と庄和球場の防球ネットの設置や改修などを行い、安全性の向上を図ることで野球競技者へのサービス水準の向上を図ります。

大沼野球場については、市民のニーズが高い同公園内の大沼テニスコートとして、再整備していきます。

#### 4) テニスコート

施設により稼働率に偏りがあり、コートの劣化が進んでいる施設があるため、集約化と、無料施設の有料化を検討することで、整備・管理水準の向上を図ります。

具体的に、立沼テニス場、旧谷原中西側テニスコート、豊野テニスコートを廃止し、 代替機能として、大沼テニスコートの拡張・再整備を図ります。旧谷原中西側テニスコートは総合体育施設に機能を移転します。

#### (2) 総量コントロール

#### 1) 体育館·武道館

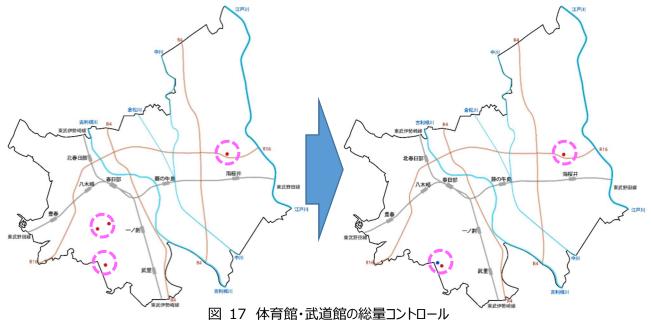
市民武道館は、築40年近くが経ち施設・設備の経年劣化が進んでいることから、将来的には建て替えの必要性が生じています。また、市民武道館は周囲で戸建て住宅の建設が進み、生活環境への影響が懸念されるようになってきました。このため、現在の敷地に施設を存続させていくことは難しいと考えられます。一方で、市内唯一の武道施設として、大会をはじめとする様々な利用がされていることから、これらの機能は維持していく必要があります。そこで、新しく整備する総合体育施設に機能を移転・集約化することが望ましいと考えられます。

市民体育館は、市民による屋内スポーツ種目の利用ニーズに対応するだけでなく、大沼運動公園内の屋外施設利用者へのサービス機能や管理機能も担っています。しかし、築50年近くが経ち、施設や設備の経年劣化が著しいほか、施設内における動線の利便性の問題や、低い稼働率などを勘案し、規模を縮小させながらも、屋内運動施設として機能を残すとともに、ロッカールームやシャワーなどを整備し、公園内の屋外スポーツ施設利用者を含めたクラブハウスとしての機能を強化することが望ましいと考えられます。

総合体育館と庄和体育館は、予防保全の考えに基づき、計画的に保守・修繕などを行うことで、施設の長寿命化を図ります。

| 施設名        | 現在 (カ所) | 計画実施後(カ所)                           |  |
|------------|---------|-------------------------------------|--|
| 総合体育館      | 1       | 1                                   |  |
| 市民体育館 1 ※総 |         | 0 ※総合体育施設に一部集約、別途クラブハウスなどで窓口機能などを残す |  |
| 市民武道館      | 1       | 0<br>※総合体育施設に集約                     |  |
| 庄和体育館 1    |         | 1                                   |  |
| 総合体育施設 —   |         | 1                                   |  |
| 総数 4       |         | 3                                   |  |

表 21 体育館・武道館の総量コントロール



## 2) グラウンド

大沼陸上競技場は、土の経年劣化などにより陸上競技を実施するトラックコンディションが得られないため、多目的広場として改修し、様々な利用に対応できるようにしていくことが望ましいと考えられます。一方、市内の中学・高校などでは陸上競技が盛んで高い競技水準を示していることから、新しく整備する総合体育施設に屋外競技場(スタジアム)を整備し、機能を移転するとともに、整備水準を高め、競技力向上に応えていきます。

禿地グラウンドは主な利用団体が1団体のみであること、また、借地であることから、 将来的にはグラウンドとしての機能の廃止を検討していきます。

旧谷原中西側グラウンド、中野グラウンドは総合体育施設の整備予定地に含まれていることから、新しく整備する総合体育施設として機能を継承・集約化します。

| 施設名                   | 現在 (カ所) | 計画実施後 (カ所)                   |
|-----------------------|---------|------------------------------|
| 大沼陸上競技場(兼サッカー場兼ラグビー場) | 1       | 1<br>※総合体育施設に機能集約・多目的広場に機能転換 |
| 旧谷原中西側グラウンド           | 1       | 0<br>※総合体育施設に機能集約            |
| 中野グラウンド               | 1       | 0<br>※総合体育施設に機能集約            |
| 首都圈外郭放水路多目的広場         | 1       | 1                            |
| 禿地グラウンド               | 1       | 0                            |
| 金崎グラウンド               | 1       | 1                            |
| 内牧グラウンド               | 1       | 1                            |
| 牛島多目的グラウンド            | 1       | 1                            |
| 総合体育施設                |         | 1                            |
| 総数                    | 8       | 6                            |

表 22 グラウンドの総量コントロール

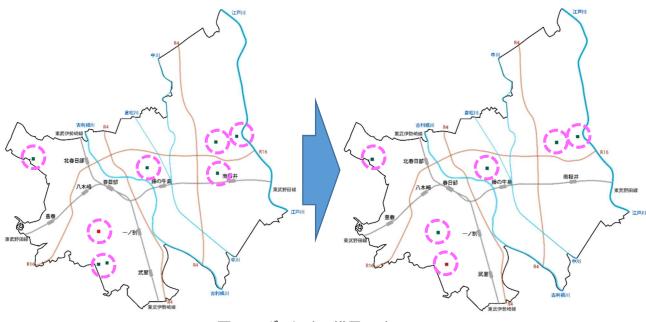


図 18 グラウンドの総量コントロール

#### 3) 野球場

大沼野球場は施設の経年劣化などが著しく、稼働率も低いため、将来的には廃止し、 新たな活用を図ることが望ましいと考えられます。

谷原グラウンドも稼働率が低いことから、将来的には野球場としての機能を廃止し、 公園広場として様々な利用に対応できるようにしていくことが望ましいと考えられま す。

牛島野球場、庄和球場、南栄町グラウンドは、予防保全の考えに基づき、計画的に保守・修繕などを行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、防球ネットの整備などを 進めることで安全性などを高め、競技団体のニーズに応えていきます。

| 施設名      | 現在 (カ所) | 計画実施後(カ所)         |
|----------|---------|-------------------|
| 大沼野球場    | 1       | 0<br>※テニスコートに機能転換 |
| 牛島野球場    | 1       | 1                 |
| 庄和球場     | 1       | 1                 |
| 南栄町グラウンド | 1       | 1                 |
| 谷原グラウンド  | 1       | 0                 |
| 総合体育施設   |         | _                 |
| 総数       | 5       | 3                 |

表 23 野球場の総量コントロール

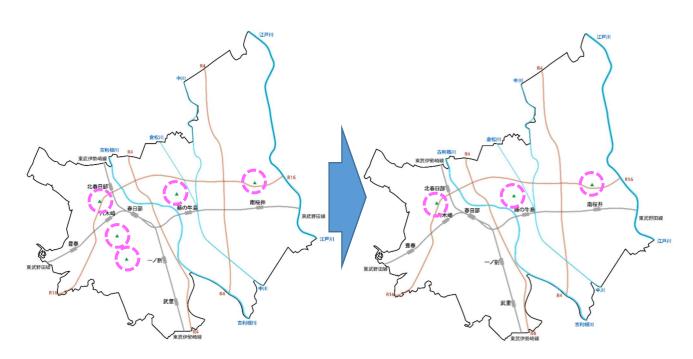


図 19 野球場の総量コントロール

#### 4) テニスコート

豊野テニスコートは調整池内にあり良好なコンディションを維持するのが難しいこともあり稼働率も低いため、将来的にテニスコート機能を廃止することが望ましいと考えます。

立沼テニスコートはコートの劣化が進んでいること、周辺が住宅地となっており生活環境への影響に懸念があること、駐車場・駐輪場などの確保・整備が難しいことから、大沼運動公園内のテニスコートの増設などにより機能を移転させることが望ましいと考えられます。

旧谷原中西側テニスコートは総合体育施設の整備予定地のため、新しく整備する総合 体育施設に機能を移転・集約化します。

庄和テニスコートは、予防保全の考えに基づき、計画的に保守・修繕などを行うことで、施設の長寿命化を図ります。

| 施設名          | 現在 (面) | 計画実施後(面)            |  |
|--------------|--------|---------------------|--|
| 大沼テニスコート     | 7      | 8                   |  |
| 庄和テニスコート     | 4      | 4                   |  |
| 立沼テニス場       | 2      | 0<br>※大沼テニスコートに機能集約 |  |
| 旧谷原中西側テニスコート | 8      | 0<br>※総合体育施設に機能移転   |  |
| 豊野テニスコート     | 2      | 0                   |  |
| 総合体育施設       | 0      | 8                   |  |
| 総数           | 23     | 20                  |  |

表 24 テニスコートの総量コントロール

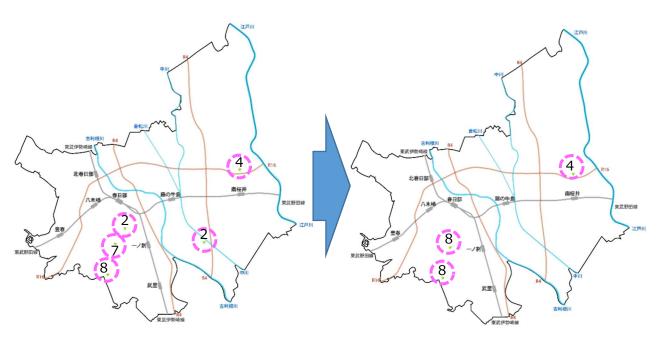


図 20 テニスコートの総量コントロール

#### (3) 新たな市民ニーズへの対応・施設不足の解消

スポーツ施設のマネジメント計画を推進し、機能の再編・集約化を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができます。

市内のスポーツ施設は、稼働率だけをみると総量として不足していませんが、市民の利用したい時間帯や利用したい場所・施設スペックの水準など、個々のニーズへのきめ細かな対応が求められている状況です。

また、スポーツに関する市民のニーズは、個人のライフステージによって変化し、社会の変化に応じても変化していきます。

総量としては充足しているように思えても、新たな種目への対応、身近な施設の不足など、様々な市民ニーズが生まれてくることが推察されます。

さらに、施設へのアクセスのしやすさは、市街地の交通環境の整備状況や、自動車・ 自転車・徒歩など移動手段の違いによって変化します。

このようなことから老朽化などに伴うスポーツ施設の改廃や再整備に際しては、マネジメント計画の主旨を踏まえコストの増大を抑えつつも、現在の施設の配置状況や土地の所有・利用の状況、交通環境などを考慮しながら新たな整備などを検討するとともに、利用時間帯の見直しや、貸出方式の変更など、市民ニーズに応える利用方法・ルールの工夫を検討していくことも必要です。

#### 4.4 個別施設計画の取りまとめ

#### 4.4.1 3期に分けた整備計画

整備にあたっては、計画的に実施していく目安として、第1期(令和3~9年度)、第2期(令和10~19年度)、第3期(令和20~29年度)の3段階で整理しました。 社会状況の変化などを注視しながら実施していきます。

#### (1) 第1期整備計画(令和3~9年度)

- ⇒ ウイング・ハット春日部周辺の新規整備(総合体育施設の新設)
  - •旧谷原中西側グラウンド、中野グラウンド、旧谷原中西側テニスコートを廃止し、 跡地に総合体育施設の新規整備を推進します。
  - その他、庄和体育館の改修、豊野テニスコートを廃止するなどの取り組みを行っていきます。

#### (2) 第2期整備計画(令和10~19年度)

- ⇒ 大沼運動公園周辺の再整備(野球場・陸上競技場の機能転換及びテニスコートの拡張)
  - ・立沼テニス場を集約するかたちで大沼テニスコートを拡張するほか、市民体育館はクラブハウス機能として機能転換するなどの取り組みを進めていきます。
  - 大沼陸上競技場を多目的広場として機能転換し、谷原グラウンドを集約する方向で、施設の再整備を進めていきます。

#### (3) 第 3 期整備計画(令和 20~29 年度)

- ⇒ 庄和総合公園周辺の改修(庄和球場の大規模改修)
  - 庄和球場の大規模改修を推進するとともに、庄和体育館の建替え整備について検討します。
  - 総合体育館の改修などを進めていきます。

## 4.4.2 屋内スポーツ施設

屋内スポーツ施設について、整備計画を実施するにあたっての目安となる計画期間を以下のとおり整理します。

表 25 屋内スポーツ施設の個別施設計画

|        |            |          | 計画期間           |                  |                  |
|--------|------------|----------|----------------|------------------|------------------|
| 施設名称   | 整備年        | 基本方針     | 第1期<br>令和3~9年度 | 第2期<br>令和10~19年度 | 第3期<br>令和20~29年度 |
| 総合体育館  | 平成<br>14 年 | 機能保持     |                |                  | 改修               |
| 市民体育館  | 昭和<br>49 年 | 総量コントロール | 一部機能           | 集約(総合体育施設)       |                  |
| 市民武道館  | 昭和<br>57 年 | 総量コントロール |                | 機能集約(総合体育        | 施設)              |
| 庄和体育館  | 昭和<br>59 年 | 機能保持     | 改修             |                  | 建替え検討            |
| 総合体育施設 | _          | 新設       | 総合体育施          | 設整備              |                  |

## 4.4.3 屋外スポーツ施設

屋外スポーツ施設について、整備計画を実施するにあたっての目安となる計画期間を以下のとおり整理します。

表 26 屋外スポーツ施設の個別施設計画

|                        | 20 22/1/01/ | ノルピロスペノロロカッカビロス |                      |                  |
|------------------------|-------------|-----------------|----------------------|------------------|
|                        |             | 計画期間            |                      |                  |
| 施設名称                   | 基本方針        | 第1期<br>令和3~9年度  | 第2期<br>令和10~19年度     | 第3期<br>令和20~29年度 |
| 大沼陸上競技場 (兼サッカー場兼ラグビー場) | 総量コントロール    |                 | 機能移転(総合体育施・機能転換(多目的原 |                  |
| 旧谷原中西側グラウンド            | 再整備         | 総合              | 本育施設 整備              |                  |
| 中野グラウンド                | 再整備         | 総合体             | 本育施設 整備              |                  |
| 首都圏外郭放水路多目的広場          | 機能保持        | •               | 維持·修繕                |                  |
| 禿地グラウンド                | 総量コントロール    |                 |                      | 廃止               |
| 金崎グラウンド                | 機能保持        | •               | 維持・修繕                |                  |
| 内牧グラウンド                | 機能保持        | •               | 維持・修繕                |                  |
| 牛島多目的グラウンド             | 機能保持        | •               | 維持・修繕                |                  |
| 大沼野球場                  | 総量コントロール    |                 | 機能転換(テニスコート)         |                  |
| 牛島野球場                  | 再整備         | 改修              | •                    |                  |
| 庄和球場                   | 再整備         |                 |                      | 改修               |
| 南栄町グラウンド               | 機能保持        | •               | 維持・修繕                |                  |
| 谷原グラウンド                | 総量コントロール    |                 | 機能集約                 |                  |
| 大沼テニスコート               | 再整備         |                 | 拡張                   |                  |
| 庄和テニスコート               | 機能保持        | •               | 維持・修繕                |                  |
| 立沼テニス場                 | 総量コントロール    |                 | 機能集約(大               | 沼テニスコート)         |
| 旧谷原中西側テニスコート           | 再整備         | 総合              | 体育施設 整備              |                  |
| 豊野テニスコート               | 総量コントロール    | 廃止              |                      |                  |
| 内牧サイクリング道路兼遊歩道         | 機能保持        | •               | 維持・修繕                |                  |
| 総合体育施設                 | 新設          | 総合              | 体育施設 整備              |                  |

#### 5.1 フォローアップの実施方針

『春日部市公共施設マネジメント基本計画』では、計画の進行管理について、以下のとおり定めています。

取組実施後には、毎年度実施するマネジメントカルテなど、施設情報の更新結果を踏まえ、取組の達成状況や進捗状況を評価検証します。その結果に基づき、「行動計画」の区切りである 10 年ごとに、必要に応じて目標なども見直した上で、次期行動計画の検討につなげていきます。

本計画においても、この考え方に即して以下とおり実施することとします。

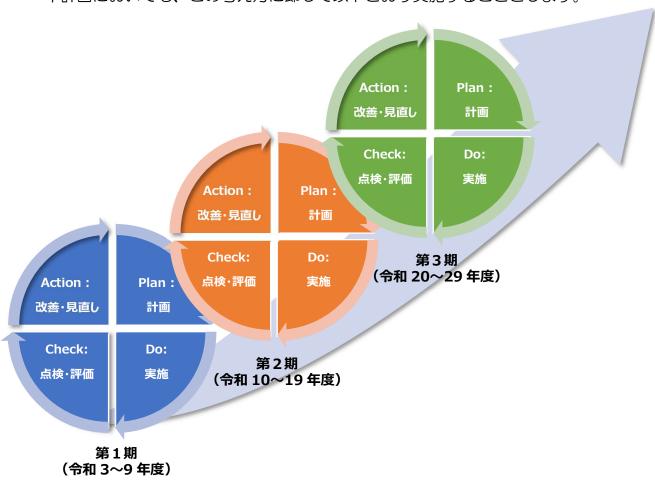


図 21 計画の進行管理のフロー

進捗確認に基づく方針立案に際しては、スポーツ実施率の動向、関係するその他の公 共施設の利用動向及びスポーツに係る市場動向などを考慮するなど、ニーズの変化を踏 まえた対応を図るものとします。

また、施設の整備(改廃を含む)に際しては、利用者(団体)や地域住民との合意形成を含めた事前の調査・検討の期間にも配慮します。

## 5.2 市と利用者との情報共有・合意形成の推進

スポーツ施設は、スポーツを実施するうえで必要な基盤であり、市民のスポーツ振興・ 健康づくりなどに欠かせない施設です。

施設利用の可否は、市民のスポーツ実施に大きく影響することから、施設の改廃や修繕などの情報は利用者と共有し計画的な利用・活動を可能な限り妨げないようにするためにも、情報共有を図り、利用者の合意を得ながら進めていくことが必要です。

## 市民意見提出手続(パブリックコメント)

#### (1) 意見募集期間

2021年(令和3年)4月1日(木曜日)~2021年(令和3年)4月30日(金曜日)

#### (2) 意見募集方法

#### 1) 市の施設への資料配架による意見募集

教育センター1 階スポーツ推進課、市役所別館 1 階市政情報室、庄和総合支所 2 階市政情報室、教育センター1 階学習情報サロン、市民活動センター、男女共同参画推進センター、勤労者会館、及び公民館へ、提出書及び書類資料を配架し、提出書に意見を記入いただいた上で、持参、郵送またはファックスで提出する。

#### 2) 市公式ホームページ

ホームページの市民意見提出手続のページに資料データを掲載し、ホームページ上の 規定の書式に意見を入力いただき、送信されることにより、メールとして受信する。

#### 3) 意見提出数及び意見提出件数

|        | 直接    | 0人  |
|--------|-------|-----|
|        | 郵送    | 0人  |
|        | ファックス | 0人  |
|        | メール   | 1人  |
|        | 計     | 1人  |
|        | 直接    | 0 件 |
|        | 郵送    | 0 件 |
| 意見提出件数 | ファックス | 0件  |
|        | メール   | 3件  |
|        | 計     | 3 件 |
| 意見反映件数 | 3件中   | 0件  |

# 春日部市 スポーツ施設マネジメント計画

発 行 春日部市

編 集 春日部市教育委員会

社会教育部 スポーツ推進課

所在地 **〒**344-0062

春日部市粕壁東3-2-15

TEL 048-763-2446

FAX 048-763-2218

作 成 令和3年6月

## 市制施行15周年を記念し、 「住んでよかった」と思えるまちを実現させるため、 市民憲章を制定しました。

春日部市民憲章とは、 春日部市のより良い理想の姿を掲げ、 それを市民全員で実現するための道しるべとなるものです。





春日部市

## 春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は 古利根川と江戸川が流れ 豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

> わたしたちは この先の時代に想いを馳せ だれもが住み良い 魅力あるまちを目指して ここに 市民憲章を定めます

- 一 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- 一 お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 一 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう
- 一 広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして このまちで ともに生きましょう